法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-11

石坂悦男元常務理事オーラル・ヒストリー：法政大学史資料集第41集

SUZUKI, Tomomichi / ISHIZAKA, Etsuo / AKETAGAWA, Tohru / 石坂, 悦男 / 明田川, 融 / 鈴木, 智道 / KITAGUCHI, Yumi / 北口, 由望

(出版者 / Publisher)
HOSEIミュージアム
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
BULLETIN OF HOSEI UNIVERSITY MUSEUM / HOSEIミュージアム紀要
(巻 / Volume)
3
(開始ページ / Start Page)
83
(終了ページ / End Page)
122
(発行年 / Year)
2023-03-06

Ⅲ 資料編

法政大学史資料集

第41集

石坂悦男元常務理事オーラル・ヒストリー

目　　次

第1回　2021年11月19日
第2回　2021年12月 9日

2023年3月
法政大学史委員会編集

『法政大学史資料集』は 1978 年 3 月に法政大学百年史編纂のため刊行がはじまり、大学の歴史に関する資料集として古い歴史があります。百年史完成後も大学史の解明のために刊行が継続され、2021 年 3 月刊行の第 39 集以降は『HOSEI ミュージアム紀要』に収録されています。

解　題

法政大学史委員会
鈴木 智道

ここに掲載された資料は、法政大学史委員会が「歴代総長・理事へのオーラルヒストリー・プロジェクト」の第３弾として、下森定元総長、川上忠雄元常務理事に続き実施した石坂悦男元常務理事のインタビュー記録である。

石坂先生は、1974年に法政大学社会学部に専任教員として着任され、1984年から多摩学生部長、1991年からは社会学部長をつとめられたのち、1993年に理事となり、1996年からは常務理事として大学経営にあたられた。法政大学における先生の歩みは、主として多摩キャンパス開設後にあって積み残された課題にひとつひとつ向き合いながら、市ヶ谷・小金井とも有機的な連携を図りつつ、多摩を自立したキャンパスとしていかに充実化させるかという一点に向け、粉骨砕身してきた軌跡だったといっても過言ではない。まずは先生のお話の前史的な文脈をなす多摩キャンパスの開設にいたる経緯を、『法政大学と戦後五〇年』（2004年）によりながら簡単にふりかえっておこう。

「大学紛争」という大きな懸案を抱えていた 1960 年代、法政大学は喫緊の課題でもあったマスプロ教育の解消など教育・研究条件の整備・改善を図るべく、谷川徹三総長時代の 1964 年と渡辺佐平総長時代の 1967 年のほか数次にわたり、町田の地に当時の市ヶ谷キャンパスの約 30 倍にもあたる広大な校地を取得する。しかし、その地の開発に着手し、学生・教職員が集うキャンパスの開設にこぎつけるまでには、それから十数年の歳月を要した。その間、当該校地の活用のあり方をめぐり、様々な方針が示されてはきたが、なかなか全学的な合意を得るにはいたらなかったからである。

第一に、全学移転か部分移転かで大きく揺れ動き続けてきた。町田校地の活用について、はじめて本格的な議論をおこなった総合計画審議会（総計審）が 1969 年に出した答申では、全学移転が想定されていた。だが、1970 年代に入ると、既存２～３学部程度の部分移転論が優勢になり、1974 年に東京都に提出した町田校地の開発計画も部分移転を前提としたものだった（開発許可が下りたのは 1977 年）。

事態が大きく動きはじめたのは1980年代に入ろうとする頃だった。教学問題委員会（第二次）が1979年の「中間報告」をふまえつつ1980年に出した答申で、それまでとは一転して「全面移転が不可欠」との方針を打ち出すと、中村哲総長は「段階的全面移転」の手始めとして、経済・社会・経営の既存３学部を移転候補学部として指名・提案し、各学部に協力を要請した。その後、経営学部は移転反対論が台頭したため、最終的には市ヶ谷に残ることになったものの、1982年にもともと移転に前向きだった経済学部と社会学部がこの「総長提案」を受け入れることで、1984年4月、ようやく多摩キャンパスの開設にこぎつけ、はじめての入学生を迎え入れることになった。

第二に、既存学部の移転とあわせて、町田校地に新設する学部についても摸索が続けられてきたが、これもなかなか全学的な合意を得られなかった。町田校地取得以来、「人文学部」（1967年）、「文

化学部」（1970年）、「国際学部」・「人間科学部」（1972年）など様々な新設学部が構想・提案されてきたものの、文部省への設置認可申請にまでいたるには、町田校地の開発が現実味を帯びはじめる1982年に打ち出された「文化科学部」構想を待たねばならなかった。とはいえそれも、人事のあり方をめぐって学内で疑義が噴出し、また、一部の理事が申請に消極的な姿勢をとりはじめたことが決定的となって、1983年に申請自体を取り下げるにいたる。さらにその後も、「人文学部」（1983年）、「情報学部」（1985年）、「教養学部」（1986年）、「文化学部」（1987年）といった学部の新設が検討・提案されたが、結局、理事会や学内で反対にあい、いずれもその具体化作業を断念せざるをえなかった。多摩キャンパスに学部を新設するという課題＝「約束」は、キャンパス開設後も長く先送りされていくことになった。

第三に、第二の問題ともかかわり、移転２学部が求めた「縦割りによる４年間一貫教育」が人事を含め具体化するなか、教養部の人事権とカリキュラム権をめぐる問題――いわゆるタテ・ヨコ問題がより一層顕在化することになり、揉めに揉めた。これも多摩キャンパス開設前後の大きな懸案事項であり続けてきた。

ともあれ、多摩キャンパスは、学部の新設なきまま、経済学部と社会学部という２つの既存学部のみが「先行」して移転することで出発する。1982年に中村総長は理事会の席で、「町田校地への移転は……見切り発車もやむをえない」（同上書、p.255）と述べたという。実際にもその出発は、文字通り「見切り発車」という言葉がふさわしかった。学部棟の建設は、新入生を迎え入れた段階においてもいまだ途上で、当時の経済学部の１年生は、現在の社会学部棟で授業を受けざるをえないありさまだった。また、図書館や学生厚生施設など教育・研究を担うキャンパスとしての物的な環境やその組織的な位置づけもことごとく未整備で、そうした諸条件を、今後いかに整備していくかということに関しても、その工程ばかりか方針すら定まってはいないような状況だった。

石坂先生のお話は、社会学部が市ヶ谷から多摩に移転することが決まったものの、いざ多摩キャンパスに足を踏み入れてみると、いたるところに「不十分さ」が横たわる状況を目の当たりにするところから核心に入っていく。先生は、多摩キャンパス開設と同時に初代多摩学生部長に就任し、わずか３年の在任期間中に驚くべき行動力で、いまも残る「法政多摩キャンパスライフ」と名付けられた広報紙を自ら発行しはじめ、新入生向けのスポーツフェスティバルや地域に開かれたキャンパスを目指すべくキャンパスコンサートを開催するなど、立て続けに様々な施策を実行に移すことで、ひとまずできるところから「新しいキャンパスづくり」を摸索していく。

しかし、それだけで多摩キャンパスの「不十分さ」が解決されるべくもない。多摩キャンパスの条件整備に危機意識を抱いた先生は、その後、理事・常務理事として様々な取り組みに着手し、1999 年に念願だった学生厚生施設「エッグドーム」の竣工にこぎつけたほか、多摩キャンパス固有の交通問題の解決に向け、モノルールの誘致を目指し関係各所へ働きかけるなど精力的に動き回る。また、「文化科学部」をはじめ、新設学部構想がことごとく頓挫していくなか、すでにキャンパス内に確保されていた用地に新しい学部を設置することは石坂先生にとって悲願ともいえるものだった。2000 年に実現する

現代福祉学部の開設に向けた先生のご努力については、本インタビューで語られているとおりである。

石坂先生のお話は、付属校や附置研究所のほか、理事会によるガバナンスや大学経営のあり方まで多岐にわたるが、その視線は、常に多摩キャンパスをいかにして学生・教職員にとって魅力ある空間とすることができるのかという点に向けられ続けてきたといってよい。先生曰く、「結局、多摩キャンパスは物的条件が未整備のまま、縦割り教育への移行も確定しないままに移転したということで、極端にいえば自分の人生はもう法政大学多摩キャンパスに関わる以外にないなと思ったんだよ」（本誌、p.110）。――本インタビューは、先生が経験された多摩キャンパス草創期の「生々しい」記録であるとともに、それを一連のつながりのなかで見るとき、いまだ解決を見ない大きな課題がその時点から引き継がれていることを、私たちにあらためて認識させるものともなっている。

石坂先生へのインタビューは、コロナ禍のさなか、2021 年 11 月～ 12 月にかけて２度にわたりおこなわれた。ご自身で大切に保管されている膨大な関連資料の一部をわざわざお持ちいただき、それらを適宜示しつつ語られたお話の数々は、それ自体、刊行された「通史」ではうかがい知ることのできないものばかりであった。と同時に、先生と対したその時間は、参加者にとって、法政大学、そして多摩キャンパスに懸けた先生の情熱をそれぞれが深く受け止めながら、本学の未来について思いを新たにする機会ともなった。

最後に、お忙しいなか、本インタビューのためお時間を割いてくださった石坂先生のご協力に記して感謝申し上げたい。

石坂悦男略歴

1942 年　山梨県生まれ

1967 年 3 月　東京大学文学部卒業
1970 年 3 月　東京大学大学院社会学研究科社会学専攻修士課程修了
1973 年 6 月　東京大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程単位取得満期退学
1973 年 7 月　茨城大学教養部専任講師（1978 年 3 月まで）
1974 年 4 月　法政大学社会学部兼任講師
1978 年 4 月　法政大学社会学部助教授
1983 年 4 月　法政大学社会学部教授
1984 年 4 月　多摩学生部長（1987 年 3 月まで）
1991 年 4 月　法政大学社会学部長（1993 年 3 月まで）
1993 年 5 月　法政大学理事（1996 年 4 月まで）
1996 年 4 月　法政大学多摩地域社会研究センター室長（2001 年 3 月まで）
1996 年 5 月　法政大学常務理事（1999 年 4 月まで）
2013 年 3 月　法政大学を定年退職
2013 年 4 月　法政大学名誉教授

石坂悦男元常務理事オーラル・ヒストリー
第１回

開催日　2021 年 11 月 19 日（金）
場　所　法政大学市ヶ谷キャンパス九段北校舎４階小会議室
出席者　石坂 悦男（法政大学元常務理事）
　　鈴木 智道（法政大学社会学部准教授）
　　明田川 融（法政大学法学部教授）
　　北口 由望（法政大学ＨＯＳＥＩミュージアム学芸員）

目次

1．法政大学への着任
2．1970 年代から 80 年代の社会学部
3．多摩移転に向けた動向
4．多摩移転の背景
5．多摩学生部長として
6．理事会とガバナンス（理事として）
7．教学問題

1．法政大学への着任

鈴木　この度は、大学史委員会が企画しております総長・理事オーラル・ヒストリープロジェクトに、ご協力いただきましてありがとうございます。とくに我々がお聞きしたいところは理事としての２期６年のことについてなのですが、先生は市ヶ谷時代を知っている社会学部の教員として、多摩への移行期を経験されているので、そのあたりからお話しいただきたいと思っています。基本的には時系列的に、ちょっと古い話からだんだん新しいものへという順に話をお聞かせいただければと思います。

先生は1973年に大学院を卒業されまして、その後、茨城大学に約４年半勤められ、法政大学に1978年４月に着任されました。法政大学社会学部に来られた経緯について、簡単にお話しいただけますでしょうか。

石坂　その前に、私は学部の時に研究生として、大学院の時は所属が社会学研究科だったの

で、その間、東大新聞研究所に在籍し、研究所により多く関わっていたという経緯がありました。マスコミ研究が私の研究テーマですから、研究所の先生たちと共同研究のようなことをやっていた関係で、法政社会学部のマスコミ研究関係の先生たちとも大学院時代から、いろいろ指導を得ていたのでつながりがあったんですね。沖縄返還前に実施された沖縄学術調査団の中の社会学領域の責任者であった社会学部の北川（隆吉）教授のもとで事務局長を務めたこともありました。1978年法政社会学部に就任する前の４年間、社会学部の非常勤講師として勤めました。

私は、研究テーマとして修士論文で「放送制度と言論の自由」を扱って以来、「マスメディアと言論表現の自由」を主たる研究テーマにしてきました。アメリカの憲法修正第１条の領域の表現の自由とメディアの関係、特に放送におけるフェアネスドクトリンなどですね。

この間、学外ではＮＨＫのあり方を検討する委員会があり、そこには加藤周一先生とか澤地久枝さんとか、西武の堤清二さんとか、そういうような人達がメンバーとして入っていたんですが、その委員会の専門委員を務めたり、そんな関係もあって、1976年に参議院の逓信委員会に参考人として呼ばれたりしました。その他、まだドイツが統合されていない東ドイツの時代のライプチヒで、ユネスコ後援で開催された世界マスコミ学会に参加したこともありました。その頃はそんなことをやっていました。

法政に就職することになった頃は、紛争の影響もあって、他大学へ転籍した人が多く出た時期でした。社会学部からも1975年から78年頃までに転籍した人が多かったですね。沖縄調査を一緒にやった北川先生も名古屋大学に移ったり、佐藤毅先生も――私は佐藤毅先生のマスコミ論担当の後任なんですけど――、一橋大学に移られたし、芝田（進午）先生は教授を辞めるだけではなくて大学も辞められました。

それで欠員が生じたということがあって、1978年に法政社会学部に就任しました。法政に移るに際して、「法政は学生紛争が盛んで、学生の間で暴力沙汰もあって、いろいろ問題がある。そんなところに行かないほうがいいよ」と言う人もいたけれども、法政大学は魅力的なところがいろいろあると思っていました。学生の紛争という要素を除けば、研究面で一流の先生たちがたくさんいらっしゃるし、学生の課外活動とかサークルとか活発で、卒業生を見てもいろんな分野でユニークな活躍をしている人も多いし、戦後の日本社会の中で法政大学が果たしてきた社会的役割というのもプラスの面がたくさんある。それで喜んでお招きに応じたというわけです。

鈴木　その時には、けっこう嬉しかったというか、法政にぜひ来たいというような、積極的な感情でしたか。

石坂　嬉しかったですね。

鈴木　大学院時代にけっこう法政の先生とお付き合いがあったというお話でしたけれども。

石坂　中野（収）先生とか佐藤（毅）先生とか。直接声を掛けてくれたのは佐藤先生だったですね。

鈴木　実際に法政に来られて、1978年から教えられるわけですけれども、最初の３～４年、実際に学生に対峙してみて、70年代の後半の市ヶ谷の状況はどうでしたか。

石坂　専任として1978年に来てというより

も、その前に４年間の非常勤の間に見たこともね。いろいろ学内の雰囲気で、「ああ、ここに来てよかったのかな」という感じがする時もありました。やはり授業妨害があって、試験ボイコットとか、62年館で検問体制の下で試験をするとか。その頃教室で試験ができなくて、レポートだけで卒業していった人が確か３年か４年続けています。教室試験で少なくとも４年生は卒業させるべきだというので、62年館に鉄板の塀をつくって検問体制をとって、教員と職員が当番で検問にあたり、学生証の提示を求めて学生を教室に入れることにして、そこまでして教室試験をやったこともありました。相変わらず外で騒々しい動きがあり、あまり非常勤講師時代はいい印象を持っていないんですね。

外から見ているのと違って、中に入ったら実際大変だなという感じはしたわけです。授業中でも大音量でアジ演説はするし、ビラは教室に入ればすべての机の上に配布されているしね。立て看（タテカン）は道路まで林立しているし、ビラはベタベタ貼ってあるし、時によって教員への暴言とか、たまには殴られそうになるとか。実際に殴られた人もいるんだけど。ヘルメットを被って跋扈するという、狭いキャンパスでやっていましたから、外からも大変だなとは思っていたんですけど、中に入ってみたら実感としてこれは大変だと。

それで、1978年に移籍して、やはりこれは腰を据えて現実に対応していかなければならないと、気持ちの持ち方がやっぱり違ってきましたね。その頃、ここ市ヶ谷で何かまともな授業をやったり、学部の教育を充実させようというのは無理だと思う教員が多かったですね。だって、ゼミ室が足りないし、教室も教員研究室も極端に不足しているし、学生の不満にも、考えてみたら大学に責任がないわけではない。学生との関係でいえば教育環境とか、キャンパスが手狭でゼミ室も十分なくて、そういう物的条件でキャンパスの狭さ、施設・設備の貧弱さ、それにだいたい古いから汚いでしょ。そういうことに対する漠然たる不満というのかな。そういう物的な関わりでの学生の不満もあっただろうし、それだけではないけどね。

もうひとつあったのは、僕が来ていちばん感じたのは、ゼミやサークル関係以外の教員との関わりが非常に希薄だということですね。法政の場合、「教員は一流で学生は三流」と外でよく言われていました。それは当たっているかどうか知らないけど、偉い先生の研究水準の高さと、学生の学力水準とのギャップのようなのがあって、本当に向き合って教育をするという関係が乏しかったように感じましたね。

鈴木　学生のほうも、もうそういうものだと思い込んでいるんですね。

石坂　そんなことを感じましたね。学生の帰属意識が薄いとか、その背景には、いま言ったようなところが潜在的にあったのではないかと思っています。それで研究の面だけではなくて学生との関わりとか教育改革ということも逃げないで、正面から取り組んでいかなければいけないなというふうに思いました。

鈴木　着任当初からそういうふうに思っていたんですね。

2. 1970年代から80年代の社会学部

鈴木　その当時の社会学部の教員間の関係は、まだ今みたいに60何人ではなくて、もっとこじんまりしていたと思いますけれども。

石坂　みんな先輩・後輩なんですよ。だから、上下関係もあるし、親しいという関係もありますよね。一長一短ですけどね。

鈴木　なるほど。もうすでに知っているネットワークがそのまま持ち込まれているという感じなんですね。

石坂　そうそう。私が就任した時は田沼（肇）先生が学部長だったんですけれども、石川（淳志）先生、それから平野（秀秋）先生、中野先生、三溝（信）先生、田中（義久）さん、稲上（毅）さん、水野（節夫）さん。みんな同僚ですね。その後、矢澤（修次郎）さんと私が入ってきたわけです。だから当時、社会学科といってもせいぜい10何人ぐらいの小さい世帯でした。

鈴木　社会学科は1960年にできるんですけれども、先生はその10数年後に、空いたところで来られると。

石坂　第二世代ですね。

鈴木　そんな感じですよね。

石坂　稲上、矢澤は同じくらいの年齢ですから。その後が、稲増（龍夫）君とか徳安（彰）君とか佐藤（健二）君とか。

鈴木　舩橋（晴俊）先生もそうですね。

石坂　舩橋君とか、みんなやっぱり同じ。

鈴木　東大ばかりですね。

石坂　社会学部出身の高橋彦博先生は、「東大閥に支配されている法政大学である限りは法政は駄目だ」とよく言っていました。移転の時に第一教養部と第二教養部から大勢合流してきたので、それで学部の雰囲気が変わってきましたよね。

3. 多摩移転に向けた動向

鈴木　その当時の市ヶ谷の状況としてしばしば言われるのは、60年代の下森（定）先生のような世代が若い頃に活動していた頃は、対学生だけではなくて研究条件とか研究環境の劣悪さ加減、例えば教員でここに赴任したとしても２人とか３人で同じ部屋をあてがわれる状況であったと。先生の時代はいかがでしたか。

石坂　私が来てびっくりしたのは、１つの研究室に１人とか２人じゃないですよ。私の頃は６人か７人。しかも、蚕糸ビルという、健康保険会館の入口のところの１階が喫茶店のビルだったんですが、そこに１部屋６人でいたんです。だから、授業がある時しか利用しなかったんですね。大勢いるから、研究室に立ち寄らない人も多いわけですよ。そういうことで、研究条件が悪いということが教育条件も悪くしていると。学生とのつながりも希薄にしている。これは連関しているので、これはやっぱりまずいのではないかと思いました。

ところが、市ヶ谷にいる限りは研究室を持てないということになってしまうわけですよ。ちょうど工場等制限法（1959年制定）があったりして都心にキャンパスを増やすことはできないので、それで郊外に移るという、それはある意味ではみんな嫌がったんですよね。だけど、研究教育条件とかいろんなことを考えると、研究室はやはり１人１室欲しいと、それも根拠の一理あるところでね。

鈴木　先生が着任された時というのはまさに移転問題がだんだん大きくなっていく時期でもあります。最初は全学移転という話から、移転学部をどうするかという話になり、最終的には社会学部と経済学部が合意して移転していくとい

う流れになっていきます。

石坂　それもかなり、専任教員になる前ですね。むしろ非常勤のところで、資料室かどこかで脇から聞いていて、その見聞なんですけど。結局、最初は部分移転だったらしいんですよ。専任になる前に聞いた話ですね。その後で全学移転方針が出て、その時は経営学部がものすごく積極的だったと。ですが、また一巡してしまって、今度は経営学部は市ヶ谷に残ると。

初めは部分移転らしかったんですが、それで全面移転、それがまた部分移転になる。部分移転の場合でも、社会学部は１学部だけでは移らないという話になって、それで経済学部に働きかけると。もうひとつは、移転先に新学部を必ず１つつくると。「文化科学部」と言っていたらしいですけど、そういうことで新設１学部と経・社２学部で移るということで話がほぼ進んできました。ところがそれでまた「文化科学部」設置が頓挫して、設置申請を断念することになり、それで中村（哲）先生は総長を辞任したという、そういう経緯ですね。

私は1978年に専任になって、その時の教授会の議論というのは学生紛争の話、特に自治会対応の話と移転の話ばかりだったですよ。３時間でも４時間でも２つのテーマで議論するわけね。移転に消極派の人達のなかには、言いたいけれども積極的に反対だとは言えないという人がかなりいましたね。表立った積極的な反対論というのはなかったですね。それは、理事会のほうの働きかけが功を奏していたのか、あるいは研究条件とかそれぞれの皆さんの要望が噛み合ってそうだったのか。

ただ、その時に問題だったのは、新設１学部と既設２学部という移転条件ですけれども、その他の問題として、移転先が出先機関になってしまうのは困るというのがありましたね。キャンパス自治という考え方、キャンパスの自立ということです。キャンパス固有の問題はそのキャンパスで処理できるという体制がつくれないと、移転に賛成しかねるという話ですね。

当時、工学部は、小金井キャンパスで工学部だけだから、法政大学会計の中でも本校会計と小金井会計といって別だったんです。予算執行でも何でもみんな工学部の教授会をベースにして決まっていくというので、事務的にも独立していたわけですね。自立していました。そういうふうに多摩キャンパスもならないかというふうに考えた。結論的にはそうならなかったですがね。それは必ずしも、社会・経済両学部が移転を了承する必須条件とは言えなかったけれども、最終的に社会・経済両学部が理事会に移転を了承する過程で、理事会との折衝の中で話題として出ていたんですね。

もうひとつは、図書館の移転問題です。研究教育条件の中で図書館の占める割合は大きい。図書館の本の分置。市ヶ谷に図書館の本館があって多摩に分館があるということでは困るという話ですね。たとえば、外国の雑誌でも同じものを２冊買って、各キャンパスの図書館に１冊ずつ置くとか。両方、本館として扱ってくれという。そうすると、財政的に負担になるから、どちらか一方にあればいいじゃないかと。どちらか一方って、どちらが一方になるんだという話ですよね。そういう話がずっとあって、これは後で私が最初に理事になって図書館担当をやった時に一応解決したのだけれども、この蔵書分置の扱い、収蔵の扱い、利用のあり方、これも当初かなり揉めましたね。実際の業務に

あたった図書館職員は大変だったと思います。移転条件もいろいろ理事会に提案したのだけれども、決まったような決まらないような、移転学部から言えば理事会も合意したと。理事会は、まだ検討中の段階という、そういう曖昧な形で見切り発車されてしまいました。

結局、1981年に中村総長が新設学部１と既設学部２で見切り発車だといったけれども、新設できなかったわけですね。これまた、法政の中の意見がなかなかコンセンサスが得られない、バッティングの構造というのが、いろいろ複雑に絡み合っているんですね。

私が見るところ、いくつかのバッティングがあります。これがみんなネックになっていて、例えばいま言った理事会と移転学部教授会とのバッティング、理事会と学部の希望とか考え方がなかなか一致しない面がある。それは対立とは言わないけど、摺り合わせがなかなか難しい、一致しない点がある。それから、教学上のいちばん大きな問題は、移転に伴い移転学部は４年間一貫教育に移行すると。いままでの横割り教育に代えて縦割り教育体制をとることに理事会は約束したけれども、理事会が教養部と話がつけられなくて揉めた。それで理事会が今度、後景に退いて、移転学部と教養部とのバッティング。他に学内（理事）と学外（理事）間のバッティング。それから、キャンパス間のバッティング。いちばん大きいのは、学生の要求・希望と、大学がそれを必ずしも受け止められない、応じられないという学生側と大学側とのバッティング。そういういくつかのバッティングが絡み合うわけです。

工学部は初めから他のキャンパスから独立しているからあまり関わらないのだけれども、今度は工学部が、１年後に、１年生が多摩を利用したいと。大学院でドクターコースをつくるからそのために、大学の設置基準の大綱化の前でしたから、小金井では校舎校地面積が足りないということで多摩を使おうということになったんですね。

鈴木　そういう文脈があったんですか。

石坂　それで城山地区が俎上にあがったのだけれども、城山地区は離れているからと敬遠されて、それで社会と経済と同じキャンパスを使うということになったわけです。空地が社会学部の隣にあるけれども、そこは新学部の用地だから、そこを工学部に使わせるわけにいかないという話になって、結局、バス停の先のトンネルの先の土地に工学部の１年生を招き入れようという話になりました。こうして工学部も多摩キャンパスの運営に関わることになります。

このように、いくつかのバッティングが折々に、複雑に重複し突出して出てくる。バッティングの構造は複雑で、１つのバッティングだけでなく、いくつかのバッティングが必ず絡まってきます。例えば教学問題でいえば、「理事会は移転学部は縦割り教育に移行するということで合意した」との移転学部の主張を、教養部は納得していないと。それを、総長が間に入って調停しようとしたけれども、それも奏功しなかった。そういう、理事会、移転学部、教養部間の複雑なバッティング構造の中で多摩キャンパスはスタートしたということですね。

4. 多摩移転の背景

鈴木　せっかくなのでいくつか確認したいんですけれども、いま移転の経緯を詳細に教えていただきましたが、社会学部教授会の80年代前

半の雰囲気というのは、けっこう積極派の意見が中心となっていろいろ議論していて、移転するならどういう条件の下で行くべきかというところで盛り上がっていたと。そういう雰囲気だったということなんですか。

石坂　社会学部の中は、さっき言ったように理事会の要請を積極的に受け止めるということと、それから研究条件や教学改革、教育条件を考えると、市ヶ谷では教室などを設置基準上、増やせないので、移転する以外にないというので、積極的に反対の議論というのはなかったですね。そうすると次に何をするかというと、移転の条件ということになる。そのいちばん大きいのは学部教育の改革、学部４年間一貫教育・縦割りでした。これが後でずっと第一教養部（一教）との間の問題として尾を引いて来るのですが。これと、図書館問題。研究室は解決しました。１人１研究室ですから。それは解決したのだけれども、移転条件に関する議論のなかで建物設備の条件についての議論は希薄でした。そのために、通学手段（バス問題）や学生関連施設など、キャンパスの建物設備が未整備のところに移転することになってしまったわけです。

鈴木　もちろんさまざまな要因が複合的に絡んでいたのでしょうけれども、60年代、70年代の学生運動から逃避するという文脈を背景に持ちながら、移転話が進んだようにも思われますが。

石坂　学生紛争というか、大学紛争とか学生のそういう運動、それを解決する手段として移転を考えるという、そういう議論は表だってなかったような気がしますね。なかったというか、控えていたのか、出さなかったのか。

鈴木　時系列的に考えると、その学生運動云々以前にもう町田の土地を買っていますよね。

石坂　だけど、それは法政のように激しい学生運動の中で、学生運動が激化するからそれを避けるために移転するなんていう議論はできないんじゃないかな。

鈴木　町田の土地はもうすでに買われていて、学生運動が激しくなってしまったからなかなか手つかずになってしまった。町田の土地はけっこうな期間、放置されますよね。ようやく学生運動が下火になり……そこらへんがどう絡むのか、いろいろな考え方があるのではないかと思いますけれども。

石坂　だけど、移転を決めた時はピークでしたよね。つまり、法政の学生運動は、いわゆる大学解体論とか全共闘運動とか、他大学の学生も混在となって激しかった。1970年に六角校舎（学館）で殺傷事件なんかがあって、それで６項目３原則が宣言された。そういう経過があって、それで鉄柵を張ってロックアウトしてやってきたということがあるのだけれども、そういう環境を解決するために移転というふうにいったら、学生運動はもっと激しくなったんじゃないかな。そうでなくても、いわゆる東大の安田講堂の決着があって、あの後３、４年経ったらだいたい各大学で紛争が収まってきたではないですか。各大学で収まってきて、ところが法政の場合はさらに10年以上続くわけでしょう。それはなぜかといったら、そこにずっと前からもあった移転反対運動が、固有の課題として法政の学生運動の前面に押し出されてきたということ。そこが違いますよね。だから、学生運動が激化するのを解決する方法としてキャンパス移転があるとは、言えないんじゃないかな。

鈴木　たしかに大学の大きなロジックとか、理念としては言えないとは思いますけれども。

石坂　移転の頃の議論でやっていた時は、結局、学部４年間一貫教育ということを学生にも認識して欲しいという希望があって、その頃から毎年、新入生には合同ゼミキャンプというのをやったんですよ。そこで縦割り教育の必要性なども折に触れて学生に語って、「移転したらそうなるんだよ」ということを言ってきたんですね。要するに学部教授会は移転に関しては、特にカリキュラム改革の問題と自治会対応の議論、その２つが主たるテーマでした。

芝田先生が1975年に辞めた時の経緯を聞いてみると、当時自治会費の代理徴収が問題となっていたようですね。大内（兵衛）総長の時代から法政では自治という概念がかなり定着していて、それは教授会自治もあるけれど学生自治もあるという形で、学生の自主活動というか、そういう精神を育てるということが１つの教育の眼目だったので、自治会活動をサポートしなければいけないということで、自治会費の代理徴収制度を採っていました。クローズドショップの全員加入制の自治会があって、そこの自治会費は大学が授業料と一緒に代理徴収して、それを自治会に渡すということでずっとやってきたわけですよ。

ところが紛争になってしまったら、果たして自治会費の受け取り手が正当な受け取り手であるかどうかわからなくなってしまいました。特定のセクトの人達が自治会の執行部とかを占めてしまうと、法政大学の自治会活動で法政大学の学生の活動のために使う金ではなくて、どこかに使われてしまう可能性もある。そうすると、自治会費を手に入れたいからまたそういう人が入って来る。そのような代理徴収に関わる問題が移転学部で問題となったということです。

そこで、自治会に対して、自治会費を渡すにあたっての手続きをきちんと審査することになりました。自治委員が自治会規約にもとづいて、選出されているか、役員が正式に選ばれているか、学生大会がきちんと開かれているかなどなど、それらが確認されてはじめて自治会費を渡すことになったんですね。

それで、経済学部は代理徴収問題では非常に苦慮したのだけれども、ようやく代理徴収の責任を果たすために、1984年に「自治会費の代理徴収について」という文書を学生に配って、自治会の運営において、自治委員の選出、学生大会の成立、会計報告等々が自治会規約通りに運営されているか審査するため、教授会がモニターをやることを宣言して、1985年、86年、87年と続けてモニターをしてきた結果、自治委員会は成立しなかったことになったので自治会費を返却することになり、自治会費が返却されました。それで、1987年度には代理徴収を停止しました。社会学部の場合は、その後もしばらくの間代理徴収はやっていたんだけど。

鈴木　渡していたということですか。

石坂　渡していた。その後、社会学部でも。いつ停止したのかな。どこかで停止していますね。自治会が成立しなくなって代理徴収は廃止されました。

鈴木　移転後に自治会がやって来るわけですね。社会学部自治会には、102教室の裏の部屋を貸して、活動させていましたよね。ところが、それも90年代、これは聞いた話ですけれど、自治会がなくなって、その部屋が空き室に

なったと。

石坂　自治会は自然消滅しました。

　ところで、話は変わるけど、移転に際して、私は大学で放送局を持ちたいと思ってたんですよね。地域の人に向けて「法政大学アワー」といって学習講座のような放送でもいいし、音楽を流すとか、多摩キャンパスに法政の放送局を持ちたいと思ったわけ。要するに、半径５キロぐらいのＦＭ局なら認可は可能なので。社会学部棟にスタジオもつくったし、そこで編集でも何でもやって、「法政大学アワー」をやりましょうと言ったんだけど、これも理事会に認められなかった。多摩キャンパスで大学が電波を出していれば、面白いですよ。

鈴木　今思うと面白いですよね。

石坂　そうそう。サマースクールとか、子ども向けの番組とか、いろんなものを法政で。メディア社会学科をつくったでしょ。その時にももう１回、提案したんだよ。結局実りませんでしたけど。

鈴木　あと、ポツダム宣言受諾を受信したところでもありますし。

石坂　そうそう。周囲に団地もあるから、いろいろな番組を大学が発信すればいいんじゃないかと。それと幼稚園もあるしね。それで、郊外型のキャンパスというのを考える時には、地域との結びつきということを本当に重視しないと駄目だと。「法政大学が多摩キャンパスを構えてくれたからよかった。そういうところに移り住もう」ぐらいの気持ちになってくれる人がいて、欧米の郊外型のキャンパスのように、町が大学であり大学が町であるという具合に。

5. 多摩学生部長として

＜交通問題＞

石坂　結局、何を言いたいかというと、カリキュラム改革とか研究条件をどうするかという課題への取り組みはあったけれど、キャンパスづくりという基本のところの構想が、理事会にも学部にも乏しかったということだよ。これは本当に困った。なぜかというと、多摩キャンパス開校の1984年にキャンパスの基本的な建物設備が未整備だったから。建物が十分に建っていなかった。社会学部棟だけしか建ってない。完成していたのは社会学部だけ、そしてもう１つあったのは、別に募金で作った百周年記念館、教職員も必要に応じて宿泊できる建物。その２つしかなかった。総合棟は８割完成。まだ建設中ですよ。建物がないから、学生部だって百周年記念館の受付のところでやっていたんだから。それで、社会学部と経済学部の１年生と、社会と経済の事務も社会学部の建物。教員も社会と経済の教員は社会学部棟だけ。そういうことで、８月末に経済学部棟が完成したけれども、それまでは２学部の１年生、社・経の１年生が社会学部棟で授業。事務職も教員もみんな同じ建物で。

　学生の教育条件でいえば通学手段、交通問題が最も大きな問題でした。その当時は、横浜線の相原駅から神奈川中央交通バスが多摩キャンパスまで来てくれる、西八王子から京王バスが来るといっても、普通の路線バスの利用では、学生の乗車を満たせない。学年進行で１年生だけだからといっても、普通の路線バスでは収容できませんよ。１時間に４本しかないようなバスの便では、積み残されて駅でずっと並んでしまい、講義に間に合うつもりで来たって間に合

わない。実際学生の間で「積み残された」「授業に間に合わなかった」という不満が噴出しました。通学手段の手立てが十分にできていなかったんですね。

もっと酷いのは、５時半でバスが終わってしまうこと。だったら、授業が６時過ぎまで組まれているのにどうするんだと。授業も30分早く終わっていいのかということでね、「なんでスクールバスを入れないんだ」という声も強かった。その時理事に苦情を言ったら、「そういうことは学生のサービスだから、学生部の仕事だよ」と言うんだよね。通学手段など、キャンパス条件の整備は理事会の仕事だと思ったけれど、そう言われるから、喫緊の要事としてバス問題を解決しなければいけないというので、神奈川中央交通の本社とか、京王バスの本社に善処を要請したりもしました。

路線バスに関しては、増便やダイヤ改正などある程度実現したけど、それだけでは問題解決にはまだ遠い。そこで、路線バス利用だけでなく、スクールバスの導入や、新交通システムとしてのモノレールの誘致など幅広く取り組むことにしたわけです。モノレールに関しては、美濃部（亮吉）都知事時代に、多摩モノレール計画が打ち出されたんだけど、その後しばらく放置されていたところ、2000年になって立川・多摩センター間が部分開通し、中央大学のキャンパス近くなどを通る路線が引かれました。それを町田まで延ばし、その間に法政キャンパス付近を通るように、新路線誘致を関係筋に働きかけることにしました。

鈴木　それは、理事の前に？

石坂　学生部長になりたての１年目ですよ。その後、法政だけの取り組みでなく、もっと組織的にやらなくてはというので、近隣の拓殖大学や家政学院大学などの大学や町田市、八王子（市長）とも連携して取り組みを広げていきました。その後これらの大学や市との連携に加えて、日本モノレール協会事務局の協力も得て、モノレール誘致連絡協議会を発足させて、その事務局を「多摩地域社会研究センター」に置くことにしました。それで家政学院は町田市、拓殖大学は高尾だから、路線を町田街道に沿う形で。そこで相模原市と町田市と八王子市の市長と連携して、その時は阿利（莫二）総長がすごく理解があって、いろんなシンポジウムとかをやって、そういうことを積み重ねて連絡協議会とか設置準備委員会とかを発足させて、組織的にやると。そういうことをやるために、担当部局がなかったから、それで理事になった時に「多摩地域社会研究センター」をつくって、そこに地域の問題も交通問題もみんな引き取らせて、そこを主管として取り組むことにしました。この取り組みは調査やシンポジウムなども重ね、私が理事を退任し（1999年４月）、センターの室長を辞めるまで続けられました。

鈴木　ずっと続いてるわけですね。

石坂　バス問題はいまようやく今度、連結バスが導入されたから、一度に輸送できる乗客数が増えたし、ダイヤが密になり、午後９時くらいまで最終便が出るようになったから、それはそれで改善されたけれど、交通問題はまだ残っていますね。

＜出先機関化への危惧＞

石坂　それでさっきの話に戻すと、多摩キャンパスが出先機関になる恐れがあるという危惧、そうならないように約束されていたはずなんだ

けど、必ずしも果たされなかったということです。専任事務職員の数も学生数との比例で市ヶ谷キャンパスに比べて少ない。出先機関にならないためには、本部機能を担える事務体制が必要ですが、結局実現されなかった。この間のことは『多摩キャンパス10年史』に詳しく載っています。多摩キャンパスの自立を象徴するのは多摩学生部（長）という新しいポストが設けられたことですかね。

多摩学生部（長）の新設は、新キャンパスづくりの理念にもとづく、学生との対応に大いに役立ちました。多摩キャンパスで多摩移転に反対の学生の抗議行動は、移転当初から激しいものがありました。ただ当初は経・社の学生は１年生だけだったから、抗議行動の主体はほとんど市ヶ谷の学部生でした。学生側は移転は「学友会分断工作だ。文連も学団連も、２つのキャンパスに分かれてだいたいサークル活動ができるのか。そんなことは言わなくてもわかるだろう」と。私は、多摩学生部長に就任したその日（1984年４月１日）から、移転反対をとなえる学生の激しい追及の矢面に立ちました。とうとうその日に深夜・翌日まで対応しましたよ。学生側の追及はその後もほぼ連日続きましたが、その都度私としては、移転についての大学・学部側の考えを誠実に説明しました。多摩キャンパスでの学生との対応に多摩学生部（長）の設置は役立ったと思いますね。

＜「地域」へのこだわり＞

石坂　私は法政が多摩にキャンパスを開いて地域社会も豊かになってもらいたいと思ったので、大学と地域の関係にも力を入れました。後に現代福祉学部を設置することになったのもそうした思いの延長だけれども、移転当初から、自治体との関係を重視しました。町田市の寺田（和雄）市長は、法政の経済学部の出身者ということもあって、連携を深めることができましたね。横浜線の相原駅前の再開発には大変尽力いただきました。

八王子市の波多野（重雄）市長ともいい関係ができました。大学側では、阿利総長が地域との関わりに熱心で、キャンパスが多摩地域に定着しなければいけないというので、市長との座談会やシンポジウムにも積極的に出てくれ、大学と地域との連携に理解を示してくれました。

それで、私が理事の２期目に「多摩地域社会研究センター」をつくるわけです。私が理事を退任したとき廃止されたけれど。また、地域との結びつきに関して４つ柱をかかげました。法政の移転を、大学の機能を地域活性化、地域の発展に活かすということをモットーにして、１つは研究力を活かして地域社会がかかえる課題に取り組むこと。法政の研究力を地域に活かすということで、たとえばモノレール誘致など、地域の交通体系の整備などをどうやったらいいかということで、これには工学部土木工学科の渡部与四郎先生や宮下（清栄）助手（現デザイン工学部教授）の協力を得ました。要するに、大学の持っている研究力で地域の課題解決に応えること。それから、市の福祉行政面でも積極的に関わること。

それから、文化的なことでいえば地域文化の掘り起こしということ。それで最初は高尾山の薬王院の古文書調査、それから２番目に高幡不動、これも高幡不動のトップが法政の経済学部の出身ということもあって、いろいろ協力していただきました。それと、青梅の武州の御嶽

神社。これは御師集落――御師で支えられたユニークな神社のサポート集団――の門外不出の古文書調査を青梅市教育委員会の協力を得て、後に現代福祉学部に就任された馬場憲一先生が団長になって進めました。馬場さんは法政の文学部史学科の出身ですね。高幡不動調査の時までは文学部の村上直先生に団長を引き受けてもらいました。大学院生にも何人かに関わってもらいましたね。それらの調査の成果は、何冊か刊行されています。それから、八王子の説教節の語りをＣＤに残す取り組みも行いました。その他、地域の歴史研究家の人達と共同して、埋もれている多摩の文化の掘り起こしに取り組みました。また、これらの地域研究を奨励するために、地域研究奨励賞を設けたりもしました。

さらに、大学の施設の地域開放に向けて、大学の図書館を地域に開放しました。確か８冊まで貸出ができたのかな。初めて大学の図書館を地域に開放しました。これもいろいろ抵抗があって大変だったけれども、地域住民には喜ばれましたね。

それともうひとつ、大学の教育力を地域に役立てること。地域向けの講座、文化講座とかいろんな講座を連続してやること。これはリカレント教育の一環として、エクステンションをつくるというのはまだ無理だから、土曜日の午後、連続講座や講演会などをする。それから地域の課題を、地域の人も入って考えるということで、地域の課題をテーマにして――初回は地域交通問題――、毎年１回、「地域シンポジウム」を開きました。

それから地域の人の生活を豊かにすることへの貢献。総合棟の下のＡホールでのコンサートの開催。毎年１回、12月のクリスマスの月にやることになりました。もちろん教職員も地域の人も一緒にして。最初から参加者がすごく多くてね。1500人くらい入ってホールを埋めましたね。２回目からはいろいろ工夫して、事前に予約をして人数制限をして。それは今でもつながっている、これがいちばん喜ばれました。

あとは、総長杯の少年サッカー大会。これも市が後援してくれて、市ごとに少年サッカークラブがあるので、予選を経て、準決勝と決勝を法政の城山のグラウンドでサッカー部の協力を得て実施しました。ボールは市が寄付してくれたりしてね。あとプールの開放とか。そういうことで、法政の持っている施設、設備で法政が使用していない時に、地域の人にも便宜を図って使ってもらう。そういういろんなことを、私が学生部長になった時に初年度から始めたんです。

鈴木　そうなんですか。1984年の話ですか。

石坂　そうそう、1984年。

北口　「多摩地域社会研究センター」ができてからではなくて。

石坂　学生部長になった年から。

＜スポーツフェスティバルと「キャンパスライフ」＞

石坂　移転当初、１年生だけが通うキャンパスで、バスは不便。１年生だけのキャンパスは寂しい。そこで、５月の連休明けに社会学部と経済学部の１年生対抗で「新入生歓迎スポーツ大会」を企画して、全教員が参加して、テニスをしたい人はテニスで学生と競う。ソフトボールの好きな人は学生とソフトボールで競う。学生も教員も、好きな種目で社会学部と経済学部との混合のチームもつくって、学生間、学生と教員間の親睦・交流を深めることにしました。足

を挫いた教員もいましたけれどもね。この催しもその後ずっと続いていますね。

鈴木　それというのは、今のスポーツフェスティバルですね。

石坂　４学年まで埋まったから新入生歓迎という名称は代えました。それでスポーツフェスティバルになったんですね。

鈴木　あれは石坂先生がつくったイベントだったんですね。

石坂　そう。キャンパス開設当初そういうアイデアを全部提案した。成立したものもあったけれど、教職員用住宅を誘致するとかスクールバスを導入するとか、そういうことは不発。地域と大学の連携のあり方もいろいろ追求しました。

それからもうひとつ言っておきたいのは、『キャンパスライフ』というキャンパス・ペーパーを発行したこと。これは学生部長を辞めるまで３年間出し続けました。その数年後、市ヶ谷でも小金井でもキャンパス・ペーパーが発行されるようになっていきますね。

自分で取材して記事を書いて、写真も自分で撮りました。正月休みなんか、新学期が始まる初日に配りたいということで元旦の夜から編集作業をしましたね。当初キャンパス内の学生向けコミュニケーションが不足していて大学・学部と学生との接点が乏しかったんですね。いつになったら建物が完成するのか、情報も一切ないわけですよ。それも学生の不満でした。だから、情報公開を積極的にと。１年生にしたら、誰がどの教員かどんな人か知らないんですよ。だから、キャンパス・ペーパーをつくって教員が代わる代わる紙面に登場すれば、学生と教員とが親しくなるきっかけとなるんじゃないかと。大学行事の情報とか、建物の完成予定とか、バス問題への取り組みとか、学生に知らせる必要があると考えられる情報をできるだけ紙面に載せました。学生と大学・教員との接点を豊かにしようという気持ちは、多摩キャンパスに移転して強く意識するようになりましたね。スマホなどない時代でしたから。

しかし、みんな忙しいから、キャンパス・ペーパーなどやる人はいないわけですよ。学生部の職員だって、「そんなの学生部の仕事じゃない、広報部でしょ」と。ところが、多摩キャンパスには広報部がないし、市ヶ谷の広報部も関わり難いという。そこで当初は私個人の仕事として始めました。紙面企画として、キャンパスや学部づくりの構想に関わって、経済学部・社会学部の教員の座談会や職員の座談会も掲載しましたね。職員の座談会では学生と職員の関係や事務組織のあり方などについても話してもらいました。

＜自治会対応＞

石坂　多摩キャンパスでは、大学の管理・運営に関わる６項目３原則の厳守を徹底しました。６項目３原則というのは、市ヶ谷キャンパスで1970年に起きた学生殺傷事件を契機にキャンパスを鉄柵で囲った際に大学が宣言したルールで、学内での暴力禁止、夜間泊まり込み禁止、学外者に許可なく大学の施設を使わせない、使わせる場合は大学の許可を得ることを規定した重要なルールです。

多摩キャンパスは、周囲が山でキャンパスを塀で囲むことは不可能だから、キャンパスにどこからでも自由に出入りできるので、６項目３原則の厳守は特に強く求められました。特に経

済学部の自治会室の使用が重大な問題として浮上しました。学生が自治会室に寝泊りすることは絶対にさせてはならないからね。経済学部では事務課長が鍵を管理し、夜、定時に閉めて、翌朝８時半にキャンパスが開く時に鍵を開けることになりました。当事者の苦労は大変なものだったと思うよ。社会学部は移転の際、自治会室をつくらなかったけれども、ある時から土手の下の小部屋が自治会室に使われ始めました。

鈴木　それであそこに。

石坂　あと、多摩サークル連合をつくった時は、その部屋を仮としてつくりました。学生が使い始めたから後づけでつくったんですね。

鈴木　あの場所は、その後ずっと続きますよね。

石坂　そうそう。1999年にエッグドームが完成した時に移すという方針だったけれども、学生の方が動かなかったですね。だから、無理に移させることはしませんでした。多摩キャンパスの管理・運営にあたっては、教職員一体の努力で、６項目３原則が厳守され、キャンパス秩序が維持されました。

6. 理事会とガバナンス（理事として）

石坂　新学部問題で、1983年に中村総長が辞任した時は、２学部プラス新設１学部で移転するということになったわけですが、理事会不一致で「文化科学部」が申請断念となりました。理事会不一致は、理事会内で、学外者のＯＢ理事と学内理事（教員）１人が反対に回ったことによります。それで中村総長が辞めることになってしまいました。

中村先生は６期総長を務めました。６期やって、途中で１年残して辞任したんですけどね。その６期目の選挙の時は大揉めに揉めて、経営学部の今井（則義）先生が対抗馬で出ていて、１回目の選挙で両方満たさなくて流れた。２回目の決戦投票をやって、２回目は２人が同数でした。また第３回目の選挙をやった。そうしたら、10票か15票差ぐらいで中村先生が総長になりました。それで今度、1987年に青木（宗也）先生が再選される時に、また今井先生が出て、その時も今井先生は敗れました。

その後、青木総長が「縦割り・横割り問題」での調停が失敗して、「文化学部」設置申請断念で引責辞任した時、「人心一新」を表明して阿利先生（法学部）が立候補し総長に就任しました。この時の理事選で青木総長の下で理事であった増島（宏）先生（社会学部）と山本（弘文）先生（経済学部）が選出されたので、「人心一新」にならないと阿利先生が総長辞退を表明するという事態もありました。その後阿利先生が総長に就任したんですが（1995年３月まで）、病気のため任期を１年残して退任しました。この１年間、下森先生（法学部）が総長に就きましたが、1996年の選挙で清成（忠男）先生（経営学部）が総長になり、以後３期続けます（2005年まで）。

この間の総長交代の足跡をみると、「人心一新」をかかげての阿利先生の総長就任が、法政の大学運（経）営体制に転機を画したと思います。阿利総長就任以降、それまでの大学理念・大学運（経）営方針が明らかに大きく変わりました。大学運（経）営の重心が法人主導に移行しています。それは阿利総長の時に着手されたボアソナードタワー建設、その後の市ヶ谷再開発のタスクフォース方式にみられますね。

それまで学内の意思決定のあり方は、いわゆ

る教学優先、学部長会議でコンセンサスを得て、事を運ぶという方式が継承されてきたんだけれども、新学部申請や再開発などが容易にできなかったことから、従来の方式から理事会主導に意思決定の重心が移っていきます。それに対して学部長会議とか学部教授会とか大方の教員が明示的に異議や苦情を言わなくなりました。その背景には他大学に比べて大学改革の停滞、遅れを危惧する空気が学内に広がったことがあったかもしれませんね。

大学の意思決定方式の変更を具体的、明示的に担保するには寄附行為の改正（変更）が不可避になってきます。大学の意思決定に関わる原則は寄附行為に示されていますからね。そこで、ガバナンス問題として、寄附行為改正が俎上に載ってきました。

阿利総長の任期最後の年から下森総長の時、ずっと寄附行為の改正が理事会での最重要課題となっていました。私は、阿利総長から「寄附行為担当」理事に指名されたので、大学の寄附行為について、いろいろ調べてみました。理事会における改正論議の中心は一貫して理事会・総長の権限を強化する方向での検討に置かれていました。それまでの寄附行為では、12条で「総長を選んで総長が理事長を兼ねる」となっていることに関して、「総長は理事長を兼ねるという法政の12条はおかしい」という意見や、「総長と理事長を分離する」案などが散見されました。

寄附行為の改正は、必然的に総長選挙規則や理事選挙規則の改正と連動します。実際選挙規則の改正は多岐に及びました。大学ガバナンスにおいて、理事長・理事会の権限強化をはかるためには、具体的には、総長・理事選挙における教員・職員の関わり方を権利制約・縮少の方向に変えていくことが不可避となります。寄附行為の改正や総長理事選挙規則の改正に関して、私は、理事会・総長の権限を強化する向きへの改正には、一貫して否定的でした。改正をめぐる審議の過程で、卒業生理事の１人である星野（次男）理事が、理事の再選の際に、「全国の校友諸君へ」という文書を出して、「理事会の中でいちいち反対しているやつがいる。これを何とかしなければ先に進めません」ということで、「ぜひ、その意のあるところを汲んで、そういう連中を退治して欲しい」「評議員会において寄附行為改正案についてぜひご賛成を頂戴いたしたい」という趣旨の文書を校友に出しています。

鈴木　先生は３選も考えていましたか。

石坂　もちろん。だって、交通問題にしても多摩の管理体制にしても、教学の問題の一教との関係にしても、何も解決していないし、寄附行為の改正の行く末も気になっていたから。1999年に３期目に立候補しました。私が４位で増田（壽男）先生が５位でした。５位の増田先生は後に総長になりますね。

総長選、理事選は、毎回新しく改正された規則に基づいて行われました。改正規則は公正・公平性・合理性を欠くところも見られました。たとえば、私が理事を辞めた後ですが、2005年の総長選挙で鈴木（佑司）先生が最初875票、平林（千牧）先生が718票（157票差）だったのに、鈴木先生が専任教員だけの得票が50％を超えていない（49.6％）ことで、２位の平林先生が当選しました。この結果には規則によるものとはいえ釈然としない、受け入れ難い思いを抱いた者が少なからずいたのではない

でしょうか。

7. 教学問題

鈴木　ここで80年代に戻って、主任・学部長時代の話を。

石坂　主任、学部長以後は教学問題、教学改革の話になりますね。私が主任と学部長をやっていた時は、第一教養部との人事をめぐるやり取りが激しかったですね。社会学部で英語と体育担当の教員を独自に採用したのを契機に、縦割り横割り問題が再燃しました。社会学部としては、移転条件として、学部４年間一貫教育（いわゆる縦割り）は、理事会が認めたことであり、採用人事権は社会学部にあるので、この人事は問題ないと考えていました。しかし、第一教養部は、現行学則上、教養課程科目担当者については、教養部に人事権があると主張して、この人事に強く反発しました。その間に双方の主張の正当性を表明する文書を何度かやりとりしました（「学部一貫教育の現状と社会学部の見解」）。船山（榮一）学部長が目の具合が悪かったから、４月からすぐに学部長会議に出られなかったので、主任の私が代行で学部長会議に出席することになりました。学部長会議の場でも激しい議論になりましたね。

議論は膠着状態のまま進展をみなくなります。その後、総長決定につづいて総長試案が出されたんですが、解決には至りませんでした。その後、青木総長は「文化学部」設置申請中止に対して責任を追及され、辞意を表明しました。

ちなみに、総長試案には「経・社教授会が教養科目担当の専任教員、兼担、兼任講師の人事を行う場合は、その決定に先立って、履歴書、業績を一教教授会に送付し、一教教授会の議を経て、経・社教授会は最終決定し人事を申請する」という条項がありました。

鈴木　その時もまだ揉めていたんですか。

石坂　揉めてた。その後休戦状態だったんですが、この間に第一教養部、第二教養部から、経・社両学部への移籍が進み、市ヶ谷においても学部再編が行われて、相次いで新学部が設置されたのに伴い、教養部組織の改変がなされたことによって、縦・横問題は落着をみます。教学問題については、別途詳しく話しましょう。

（第１回終了）

石坂悦男元常務理事オーラル・ヒストリー
第２回

開催日　2021 年 12 月 9 日（木）
場　所　法政大学市ヶ谷キャンパス九段北校舎４階小会議室
出席者　石坂 悦男（法政大学元常務理事）
　　鈴木 智道（法政大学社会学部准教授）
　　明田川 融（法政大学法学部教授）
　　北口 由望（法政大学ＨＯＳＥＩミュージアム学芸員）

目次

８．1970 ～ 80 年代の市ヶ谷と多摩
９．教学をめぐる問題
10．理事への出馬
11．エッグドームの建設
12．現代福祉学部の設置
13．寄附行為の改正
14．付属校
15．附置研究所
16．法政大学の将来―大学経営のトリレンマ―
17．学生へのメッセージ

8．1970 ～ 80 年代の市ヶ谷と多摩

鈴木　前回の第１回のお話に基づいて、多摩の話に行く前に途中で質問したかったけれどもできなかったことについて、簡単にいくつかお話しいただきたいところがあります。まず、若手教員として30代、先生は法政の専任になります。その当時というのは、キャンパス内は学生運動華やかなりし頃で、そのへんのお話もいただいたのですけれども、「当番体制」は、やはり学生部長が基本的に矢面に立っていたのでしょうか。学生対応というと、各学部からの副主任ですよね。他の先生も含めて、どういう形で動員があったのかということなど、当時の市ヶ谷の状況について思い出すところがあれば教えていただきたいと思います。

石坂　その頃いわゆる全共闘運動は全国的に下火になってきたのだけれども、法政の場合は多摩移転と、学館管理問題などをめぐって学内紛争が続きました。1970年に学館で殺傷事件が起こったので、学外の関係者を入れないために大学がロックアウト態勢を取ることにして、キャンパスを鉄柵で囲ったりしたんですね。

　そこで学外者を入れないために、入口で、鉄の塀で入口は限定されていますから、構内への入口で法政の学生であるか学外者であるかをチェックするために、各学部ごとに、割り当てられた人数の教員が前面に出て、毎日２人１組で２時間交替で検問に立つことになりました。その任に当たることを当番体制と呼びました。職員ももちろん当番体制に加わりました。その時も、「そんなことをするよりも警備会社に頼めばいいじゃないか」という話もあったけれど、やはり自主解決を目指すということで、警察に頼ることは論外だけれども、外部の警備会

社に依頼することもしませんでした。そういうことで考え出したのが当番体制というものです。

社会学部の場合、毎日４人ぐらい出たかな。それで２時間おきに。２時間おきにというのは、他学部の人も出ているから、２時間入口に立って２時間休んでまた２時間立つという、そういう体制が組まれました。それをしばらくやっていたんですね。社会学部とか経済学部の場合、今度は1984年になったら１年生は多摩にいて、２、３、４年は市ヶ谷ですから、二重にやらなければいけなくなります。市ヶ谷での当番体制のほかに多摩キャンパスで当番体制が必要になりました。多摩に学生部をつくったから、多摩移転の問題とか、多摩にも学生会館をつくれという要求は多摩の学生部に行って折衝してくれというようになったので、市ヶ谷の学部の学生も多摩キャンパスに来てほぼ連日激しい抗議・要求行動を繰り広げました。それで、経・社両学部の教員は両キャンパスで当番を担うことになり、負担が重くなりましたね。

鈴木　当番は若手教員が中心となっていたのですか。

石坂　いやいや、そんなことはないです。機械的にローテーションで、まったくそれは平等で、年配でも若い人でも。

鈴木　ちょうどその時に多摩移転と流れが一致するわけですけれども、すぐ先生はまさに多摩学生部長として。

石坂　それは1984年に移転してから、多摩学生部というのができたから。

鈴木　初代多摩学生部長に30代でなったわけですが、学生と対峙したご経験について何か覚えていらっしゃいますか。

石坂　学生の反対を踏み切って多摩に移転したので、学生の立場からして非常に迷惑していることがたくさんあると。あれもこれもというので、とうとうその時は夜帰れなかったのかな。夜遅くまでずっと追及されて、とにかく「学生の意向をきちんと受け止めないで一方的に多摩に移転したことは間違いでした」という彼らが用意してきた文章があるんです。それにサインしてくれと。これは確認書というので、みんな歴代の学生部長が書いたんですよ。書いたって、学生部長が自分で書いたんじゃない、学生側がつくってきた文書にサインをしたんだけど。それを「やれやれ」と要求されたのだけど、それまでの市ヶ谷の学生部長はそれを書かされて辞めざるを得ないというので、しょっちゅう代わったんですね。追及は実際ほとんど移転問題ですから多摩で折衝してくれとなって、こちらのほうでの追及が中心だったですね。

市ヶ谷では学生部長が不在の時期もかなりありました。とにかく、1984年以降のことは詳しく知っているんですけど、78年から82年までの間は、就職して４年の間ですね。その時は特に何かの役についているわけでもなかったから。多摩学生部長がつくられる前は、副主任がかなり学生の追及の矢面に立っていたんです。副主任の性格もあり、体調の都合もあり、倒れちゃったりしてね。それで、役割ではなかったけれども自然に、副主任が倒れた時とか、私が補佐役として手伝ったことがあって、どうもそれが学生部長をやらされることになった遠因ではなかったかと。

鈴木　なるほど。

石坂　多摩の学生部（長）をつくるというの

は、移転先に関わる問題はそこで対応したほうがいいと理事会が考えたからでしょうね。１つの大学に２人の学生部長がいるというので、いわゆる窓口問題というのが生じることになりました。この問題はどちらの学生部（長）が対応すべき問題なのかということで、押しつけ合うわけだね。「それはあんたのほうでやってくれ」とか「おまえのほうでやれ」とか。学生にしたら、たらい回しだと。多摩に抗議に行ったら「その争点は市ヶ谷と折衝してくれ」と。市ヶ谷にくれば「この問題は多摩で扱ってもらっているから、多摩に行って折衝しろ」ということで、学生にしてみればたらい回しになってしまうということでね。だから、そのへんが後になったら、何度も引き受けたんだけれども、それまではかなり学生もそういう点では不満だったんじゃないですかね。

とにかく、多摩キャンパスの場合は、移転の条件がほとんど整っていないところに移転しちゃったということがね。新学部をつくるとか、４年間学部一貫教育に移行するとか、そのために、多摩の校地に移転する必要があったわけです。それで十分な条件が整わないのに移らざるを得なかったから、経済学部棟もできていないし。だから、ある意味では移転してから手を着けたことがたくさんある。いや、本当にここでキャンパスが定着していけるのかという、必要な建物で建っていないものがたくさんありましたし。特に学部のほうは、とにかく学部一貫教育の問題ですね。そこを中心にやっていたから、トータルなキャンパスづくりのことについては通学手段・交通問題も建物問題も含めて、あまり関わる余裕がなかったんですよ。それが学生問題のほうにみんな来ちゃった。

それで、あともうひとつ想像以上だったのは、キャンパス管理、建物管理の問題。当時、６項目３原則があった。学外者がキャンパスに許可なく入ることを禁止する、学内での宿泊禁止と暴力禁止、この３つを特に厳守すること。それは事実上市ヶ谷では破られていたけれども、多摩キャンパスでは６項目３原則を死守するということで、教員も職員もある意味では負担になりましたね。特に経済学部自治会室の管理。鍵を朝８時半に開けて夕方５時に閉めるということで、事務課長は大変だったと思いますね。社会学部でも、自治会室はなかったけれど、自治会関係者が泊り込むということがありましたからね。とにかく宿泊させないということでかなり教員も職員もエネルギーを使いました。

それからもうひとつは、毎日早朝に、彼らがずっと正門のゲートのところから学部棟まで全部ビラを、糊付けでめいっぱい貼るんです。それが、糊じゃなくてボンドなんですね。それが剥がれないんですよ。だから一晩中、徹夜で、次の朝までに絶対に前日に貼ったビラは剥がすということが条件で、それは当番というか、１人、２人では駄目ですから、おそらく学部の３分の１から半数の教員が職員とともに毎日交代で。とにかく、貼られたものはその日のうちに、夜12時になっても１時になっても剥がすということで、それを１ヵ月か２ヵ月続けましたから、これも教職員にとって大変な負担でしたね。

鈴木　今のエッグドームから学部棟に向かうところの脇ですよね。今はサークル用の看板とかがありますけど、そういうものがあったんですか。

石坂　それで、立て看とか掲示物、ビラ貼りに関して、学生側は「これは表現の自由だ」と言う。「君らのやっていることは、所構わず貼る」と。こちらは立て看にしてもビラにしても、大きさもある程度、無条件に大きなものでは困ると。そういうことがあって、「最低限のルールを守ってやってくれ。別に表現の自由を否定しているわけではない」というやり取りを夜遅くまでやるわけですよ。それで考えて、少なくとも入学歓迎会と大学祭の時とか、そういう催しの時には臨時掲示板をつくるからと。今は業者がちゃんと嵌め込んでボードを立てるようになったけど、初めは学生部がベニヤでつくったんですよ。こちらもそういうことでだんだん知恵をつけて。

鈴木　それは今でも続いていることで。

石坂　だけど、臨時掲示板をつくった時だって、ひとつのサークルがダーッと全面的に貼ってしまい、他の人が貼れなくなったりいろいろありましたけど。やはり移転して10年くらいは、特に４年生まで多摩に移って来るまでの間というのは非常に混沌としていましたね。教員だって、市ヶ谷でやる授業のほうが多いんですから。両キャンパスかけもちで大変でした。

鈴木　その７、８年というのは、多摩移転が1984年で、84年度は１年生だけ多摩で、２、３、４年生は市ヶ谷で。

石坂　市ヶ谷で入学した人は、市ヶ谷でずっと卒業するまで。

鈴木　なので、約３年間は両方を行き来すると。その後、その状態はまだ残りますよね。

石坂　二部もあったからね。大学院もあった。だから、２つのキャンパスを行き来しなくてはならなかったから。

鈴木　90年代後半から二部停止という話がやっと議論になりましたが、それまでは両方掛け持ちという先生がいましたよね。

石坂　ええ、そうです。私は二部を廃止するのは反対だったんだけれども。

9. 教学をめぐる問題

鈴木　もうひとつ、これは前回のお話でもあったんですけれども、80年代から移転後にも尾を引く話として先生が強調されていたのは、ひとつは条件が整っていない場所に行くことになったということ。そうした条件に関する議論をぜんぜんしていなかったという話の一方で、教学改革の話ばかりしていたという話がありました。その教学改革の中心問題は縦割り・横割り問題ということになりますか。

石坂　そうそう、それに尽きますね。

鈴木　これが尾を引くんですけれども、縦割りに経済、社会学部がこだわったのには、どのような理由があったのでしょう。

石坂　縦割りがなぜ必要か。それはやはり、戦前に旧制大学とか専門学校とか師範学校とか、複数の高等教育の体系があったのに、戦後は新制大学一本にしてしまったでしょう。それで、旧制高校とか予科とかあったのに、そういうものがみんななくなって、それに代えて４年の新制大学の中に教養部をつくって、それで１～２年次の教養課程の教育に対応させることになりました。

大学の教育体系が１～２年次の教養課程と３～４年次の専門課程に分けられ、前者は教養部、後者は専門学部が教育責任を負うことになります。学生にしてみれば、教養課程では例えば法学部に入って法学の勉強をやりたいといっ

ても、２年間は専門的な科目を本格的に履修することはないということで、不満を持っている。それから、専門課程のほうにしてみれば、就職協定は７月でしたけれども、１年半くらいしか実質的に専門課程で学ぶことがないと。１、２年生でいちばん意欲に燃えて入って来たところ、２年間は教養課程で固定されて、専門課程に進んだらそれは１年半だと。専門課程で履修が必要な科目がたくさんあるけれども、卒業に必要な専門科目を十分に履修するのに間に合わない。それで、４年間学部一貫教育（いわゆる縦割り）が求められるようになっていきます。

市ヶ谷においてはキャンパスが狭く、教室をはじめ建物施設を全ての学部が共用していました。そういう物的な条件もあってなかなかうまくいかない。市ヶ谷ではたとえ縦割りでの教育を意図しても物的条件から不可能でした。経済、社会学部は、４年間学部一貫教育を希求していたので、それを実現すべく、学部棟など物的条件を充たすことができる多摩へ移転を決め、移転を決める際、縦割り教育への移行を理事会が認めることを前提条件としたというわけです。

鈴木　経済、社会の先生方は、そういう縦割りでやりたいという強い思いがあったと。

石坂　圧倒的にそれは強かったですね。移転後ちょうど８年経った時に「教育改革と21世紀への展望」（『法政』1992.6）の中に、縦割りでいかにカリキュラムを充実させたかという話が出ています。

鈴木　では、教授会では縦割りありきで、それが条件になっていたということですね。

石坂　だから移転の条件は、学部棟があることと、それから縦割りで４年間一貫教育、それを前提にして移転しようという合意をしたんですよ。

鈴木　理事会はそれでＯＫだという形で最初は出発したにもかかわらず、その後、理事会が後景に退いてしまったと。

石坂　経・社両学部の移転に際し、理事会は両学部の縦割り化を認めたんですが、学則の変更はしなかったんですね。そのため、第一教養部（一教）は、現行学則上の第一教養部の権限（教養課程についての学科目編成権とその担当者決定権（人事権））の変更を認めないと主張しました。それで、移転完了時を前に青木（宗也）総長が事態解決のため、「総長提案」を出した。この「総長提案」に対して、第一教養部は「学則を守る」という文言を書き入れるよう要求して、入試採点業務のボイコットを宣言しました。経・社両学部は、当然それを認めないわけです。そこで、新たに調停案として「総長裁定」が出され、これが学部長会議で了承されました。「総長裁定」は「学則の変更はせずに、その運用によって処理する」「今年度中に教養教育のあり方を検討する」という内容でした。「運用については引き続き社会・経済と教養部と協議するものとする」となってました。要するに問題の先送りです。第一教養部の主張と、社会と経済の主張がまったく平行線だから、調停のしようがないわけですよ。

その後、社会学部が保健体育担当教員を独自に公募し採用決定したことを契機に、縦・横問題が再燃しました。総長はこの人事発令を一時凍結しました。

鈴木　その時にかなり主張されているんですね。

石坂　ずいぶん文章を書きましたよ、社会学部の見解とか何とかって。『法政大学と戦後五〇年』にも出てるよ。それで、学部長会議でもかなり激論したからね。だから、一教の一部の教員には不倶戴天の敵みたいに思われたんじゃないの。だから、理事に立候補する時に「多摩から１人でいい。経済学部から１人でいい」ということで、教員４人で、「あいつは絶対落とせ」という運動をされたんだよ。

鈴木　教授会審議の時の学部長は？

石坂　船山（榮一）先生。

鈴木　この時に、船山先生が体調を悪くなさったので、４月当初から学部長代理として学部長会議に出るようになったと。

石坂　その時は主任をやっている時。その後、1989年と90年と平野（秀秋）先生が学部長をやって、その後、91年、92年に私が学部長をやって、その時もまだ縦横問題は解決していなかったんですよ。

経済学部は、経済学部に応募した人を一教に審査してもらい、いわば水面下でＯＫをもらっているから。形式的に一教が審査して採用して、その後、経済学部が採用するのを認めていたから。採用は教養部、その後に学部へ移籍させると。応募先は経済学部で、一教に審査してもらい、その後学部が採用するという手続きでいきましょうと。

だけど、その時に、社会学部は了承しなかったんです。「社会学部に応募してきたんだから、社会学部で審査しなければ人事権は成り立たない。そういう曖昧なことをしていたら必ず将来また問題になる」と言って。青木総長も「経済学部方式でどうだろうか」と言ったけど、私は断りました。

鈴木　結局、教養部からの提案について、経済学部はけっこう飲んだ形になっているんですね。

石坂　要するに、まさに青木総長の提案、原則は原則、運用は運用ということでうまくやると。形式的な審査権は、人事採用権は一教に認めると。だけど、実質的には経済学部が持っているという、それがある種の妥協案だったんですね。やはり縦割りというのは人事権とカリキュラム権を学部側が持つ。この際、きちんと決めておいたほうがいいというのが私の考えでした。

縦横問題では、青木総長は大変苦労したと思いますよ。青木総長のとき「情報学部」の申請もできなかった。その後の「文化学部」申請も断念せざるを得なかった。「文化学部」の設置申請にあたって、経・社出身の常務理事が「多摩両学部の縦割りの承認がないままでの新学部の多摩における設置は認めがたい」と主張したことも申請断念の決め手の１つでした。「文化学部」の申請断念に対して、第一教養部教授会が抗議し、総長と３常務理事の引責辞任を要求し、教授会のメンバーが授業放棄（ストライキ）を実行しました。結局、総長・３常務理事が辞任することになりました。

青木総長辞任の背景には、縦横問題の未解決のほかに、３年続きの学費値上げに対する学生の反対運動に加えて、もうひとつ校友との関係、川崎グランド売却詐欺事件への対応など、法政出身の総長として、校友との関係でも苦労が多かったと思いますね。これらの要素が重なって辞任に追い込まれたと思います。この頃、「もう疲れました」という総長の呟きを何度も聞きました。

縦横問題の解決は、阿利（莫二）総長の時期に引き継がれましたが、解決に向けて、積極的に取り組まれはしませんでした。それに、決定的に影響したのは、1991年に出た大学設置基準大綱化でした。これは一般教育科目、保健体育、外国語および専門科目の区別を廃止するという、124 の卒業単位は変えないけれども、カリキュラムによって各大学が自由に単位の認定とか数とか、124 の枠はあるけれども、科目の設定なんか自由にしていいということになりました。それに伴い、他大学が先行して教養部廃止の動きが活発になっていきます。

91年の大綱化によって、それが縦横問題の解決の追い風になったと思いますね。大綱化の動きを背景にして、市ヶ谷再開発と教学改革が平行して取り組まれる中で、縦横問題は解決に向かっていきます。

10. 理事への出馬

鈴木　理事選の出馬が1993年ですね。この出馬につながる経緯について少しご説明いただけるでしょうか。

石坂　結局、多摩キャンパスは物的条件が未整備のまま、縦割り教育への移行も確定しないままに移転したということで、極端にいえば自分の人生はもう法政大学多摩キャンパスに関わる以外にないなと思ったんだよ。それで、学生部長を３年やって、主任を１年やって、学部長を２年やったんですが、基本的な問題は何にも解決しなかった。サークル棟を含めて学生関連施設、一部の学生は「学館、学館」と言っているのだけれども、これも依然見通しがなかったし、それから交通問題はもちろん進んでいないし、学部の４年間一貫教育に関しても、学部長までやったけれども決着をみていない。

それからもうひとつ大事なことは、移転の条件として経済・社会両学部にプラス、新設学部１学部と。その３学部で多摩キャンパスはスタートするという移転条件も満たされていない。社会学部の前に新学部用地が用意してあるのだけれども、空き地になっている。新学部を多摩に１つつくるということも実現していない。学生関連施設と、縦割り４年間一貫教育と、多摩に新学部を１つつくるということ。それから交通問題を含めての学生の生活条件の充実を図るには理事になって取り組むしかない。要するに、これらの問題は、学部教授会が要求しても学生部で要求しても、理事会が決めなければ動かないわけですから。

そういうことで、若い世代がこれから何十年もここで生活するのに、今のように何も解決していないのでは困るんじゃないかと思ったわけですね。その時は、移転当初、社会学部の選出で石川（淳志）先生が理事になっていましたが、石川先生の退任後、再度増島（宏）先生が理事になった後、１期は社会学部は理事を出さなかった。だから、３年後に理事を出しましょうという時に、「私、やります、やります」と言った人が何人かいたんですよ。ところが、「こんなキャンパス条件の不備のところで、何も解決していないままであと20年、30年過ごすのでは困ったものだ。１年でも早く解決してもらわなければ困るじゃないか」、「この間、これらの問題にずっと取り組んできた石坂君がいいんじゃないか」という声が上がったわけです。その時に選挙制度が変わって教員の推薦人が10人必要となったんですが、社会学部の教員の各世代から10人以上の推薦を受けたの

で、立候補することになりました。

鈴木　１回目の時ですよね。若手の、「石坂先生、やってくださいよ」という突き上げがあったんですね。

石坂　学生部長とか主任とか学部長とかやってきて、学生に追及されたりいろいろやってきたから、そのことをよく知ってくれていたからだと思いますね。地域との結びつきも含めてキャンパスづくりということをトータルに考えていたし、新学部や学生関連施設をつくるという要求も積極的に主張していたから。それもあってみんなに推されたと思うね。だから、移転時に取り残された問題に取り組むために理事会に入ってやろうと思ったわけです。

11．エッグドームの建設

鈴木　理事になって、学生部長からの年来の課題であった学生関連施設、この建設プロセスについて、ぜひ。

石坂　多摩キャンパスに学生関連施設（後にエッグドームと呼ぶ）をつくる過程は、実に紆余曲折を経なければなりませんでした。多摩キャンパスに学生関連施設をつくることは、移転条件の１つでした。社会学部と経済学部が多摩に移転する時に、川上（忠雄）先生が経済学部長だったのかな。その時に経済学部の自治会と約束してるんですよね。経済学部の文書にもそれが載っているんですよ。「学生の施設を多摩で保証する」というのがですね。移転に際して「経済学部改革素案」という文書を出したんですけど、その中で縦割りの教育の実施と併せて、「学生に関連した諸条件が保証されることが一定の条件である。すなわち、市ヶ谷地区で享受している学生自治並びに関連諸慣行については、少なくとも移転先でも確保されること」、それが１つです。２つ目は、「学生の課外活動を重視し、そのための諸条件を大幅に充実させる」。３つ目に、「生活関連施設ならびに生活関連空間を重視し、十分な条件を整えます」と。こういうことを教授会の正式な文書の中で明言しているんですよ。これ、つくらないわけにいかないじゃないですか。やっぱり、学生との信頼関係というのがいちばん大事なのでね。だから、学生部長の立場としては、こういうことを学部として約束している以上は建設を進めないわけにいかないですよ。

しかし理事会は学生関連施設の建設に非常に消極的でした。つまり、学生団体は「多摩に学館をつくれ」と強く要求していたんですが、理事会としては、市ヶ谷と同様の学生の自主管理学館をつくることを良しとしなかったんですね。エッグドームの前身のキャンパスプラザ計画が提示されたとき、請け負った建設会社の出張所が放火され、それで建設会社がキャンパスプラザをつくる請負を返上するという、そういう事件もあったので、理事会は学生関連施設の建設にますます消極的になっていきました。それから、府中寮の問題も起こっていましたから。学生団体の要求は徹底的に自主管理学館だから、理事会としてはいま急いでつくる必要はないという対応でした。それからもうひとつは、予算の面でもそういうものを今つくる余裕はないということで、学生関連施設をつくるのには非常に消極的だったですね。

経・社両学部も、その点では学生の自主管理というような、既存の学館と同様の施設をつくることは認めない考えでした。一方学生のほうは、要求がいくつかに分かれていて、市ヶ谷の

学館連盟の人達は「多摩学館をつくれ」といって要求してくる。ところがそうでない人達は、「サークル棟でいいですよ」と言う。そういうことがあって要求が分かれていました。私としては、ともかく学部の正規の授業だけで学生がいろいろ知識や何かを身につけるわけではないから、大学の生活では正規の授業以外のところで、つまりサークル活動とか何かを通じて仲間もつくれるし、鍛えられるところもあるから、そういう施設がないということは誠に遺憾であると主張しました。だから自主管理学館が必要だということにはならないけれども、少なくとも学生のサークル活動などを保証するための施設は必要だと思うと。そういう立場で、つまり、学館方式でない施設をつくることで学部や理事会に要求しましたよ。ずいぶんアクションも起こしましたけど。１期目の間にはなかなか実現できなかったけどね。

それで、エッグドームがどうして実現したかという成り行きは、あれは２期目ですね。２期目に、こういう提案をしたんですよ。その時はもう学内の対立軸が４つになって、キャンパス間の対立、教養部と専門学部の対立、理事会と学部教授会、それから校友会と大学、そういういくつかの対立があって。それで新設学部を多摩にどうしても欲しいということがあったから、その時に私は「３キャンパスに同時に１つずつ学部をつくりましょうよ」と提案しました。１つだけつくると、どっちが重点だとかどっちが先だという話になる。市ヶ谷のほうは、「市ヶ谷再開発のほうが先だ。多摩開発はしたんだから。市ヶ谷再開発は手が着いていないんだ」という主張もありました。理事会の中でもこっちが先だという話もありましたよ。

そうすると工学部のほうも、「やっぱり充実したい」と言っているんですね。それで、工学部のほうは、建物が老朽化していたということもあって、新棟をつくりたいと。だから、後で情報科学部ができたんだけど、当初は新学部の話ではなくて建物の話が出てきました。「１万平米の建物を欲しい」とずっと要求していたんですよ。その建物をつくるということの見通しがなければ、新学部なんてできないのだからという話をしていましたね。

そういう話を聞いていたので、じゃあ移転の時の約束の多摩新学部のための建物、小金井では将来新学部をつくるための物的条件として１万平米の建物、市ヶ谷では再開発としてまずボアソナードタワーをつくりましょうと。３キャンパスに３つ建物を同時につくるということにしたらどうかと提案しました。それで新学部もつくればいいじゃないかと。

川上先生は教学担当だから、「よし、これで新学部をつくろう」と。阿利総長も、「そういうものをつくれば横割り・縦割り問題も解決するんじゃないか」と思ったらしくて、ゴーサインを出したんですよ。それで、新学部用の建物をそれぞれ３キャンパスにつくることになりました。その時に、建物関連ということでそこに懸案の多摩学生関連施設をも加えることが認められたんですね。多摩学生関連施設の建設は認められたんですが、今度は、つくる場所がないということが問題になりました。場所が決まるまでに２年かかりましたよ。場所がないということは、仮に学生団体の自主管理学館要求を退けることができなくて学館らしきものができた時に困るので、できるだけキャンパスの遠くにつくれという話になりました。学生は、「キャ

ンパスから遠くに建てたってそんなとこに行きませんよ」と言う。それで今、スポーツ健康学部がある手前のところに建てようという話になったんですよ。

鈴木　工学部の跡地に？

石坂　今のスポーツ健康学部の建物の手前ですね。トンネルを出たところ。

鈴木　左手にテニス場がありますね。

石坂　トンネルの先ならいいじゃないかという話になった。私は実際に建物を使用する立場からみればやはりトンネルの先は適地ではないと判断しました。そこで、「バス停の上」を提案しました。そうしたら、「とんでもない。バス停の下には地下の埋蔵物がある」と言うんだね。つまり、下水溝が入っているとか何とかいろいろ言うわけですよ。「本当にそういう地下埋蔵施設がバス停の下にあるのかどうか調査したのか」とたずねたところ、調査していませんでした。「調査してないのに、どうしてそんなことが言えるんだ」とかなり詰めましたよ。それで、施設部に調査させたら、邪魔になるようなものは何もないという。にもかかわらず「そこは駄目だ」と言うわけね。私は「絶対にバス停の上は譲れない」と。学部のほうも「バス停の上は駄目だ」と言っていたんだよ。主として年配の教授がね。そうしたら今セブン・イレブンがあるでしょ。そこにバス停を臨時に移して、そしてバス停の上につくってまたバス停を戻すことを提案しました。これには、費用がかかるけれど、理事会に熱心に働きかけ、説得しましたね。その結果、設置場所は決着しました。

設置場所が決まったので、次に設計の検討にかかりました。設計の理念や内容に関して、公表するのと平行して、学生側、学部側に説明し、要望を聞く機会を何度ももちました。多摩学生関連施設は、理事会との摺り合わせ、学部との摺り合わせ、学生との摺り合わせを経て、移転15年後にようやく実現を見ました。三方からいじめられたというので、三正面作戦をやったと個人的には思っているんだけどね。そういうことで、ようやくできたんですよ。

関連の資料にもちゃんと書いてあります。「仮設駐輪場をバスターミナルにとの提案があった」とかね。ずっと記録があるんです、この間のやり取りが。「理事長名でバス会社の社長宛てに要望書を渡した」とか、何とかかんとか。「神奈中バス（神奈川中央交通）、京王バスから了承の返事が来る」とか、「経済学部はこれで了承した」とか。建物の名称も、賑やかにするために公募したほうがいいというので、公募することにしました。

鈴木　そうだったんですか。

石坂　学生文化厚生施設ということで、学生の自主管理学館とは全く異なる、学生が誰でも自由に使える施設として。竣工に先立って施設の利用規程も多摩学生生活委員会の議を経てつくりました。建物の名称も公募して「エッグドーム」と名付けました。

鈴木　それは、1998年ぐらいの話ですか。

石坂　そうそう。エッグドームが竣工したのは、私が理事を辞める1999年３月30日です。だから、本当にエッグドームをつくったという満足がありました。移転時の約束が一つ実現したからね。

その１年前にエッグドームの建設と関連してデッキの延長を提案したら通ったんだよ。というのは、当初の設計では図書館棟と社会学部棟

のデッキを延長して経済のほうに橋がかかることになっていたんですよ。ところが途中で工事の予算カットで、デッキはつくらなくて、経済学部の学生は車道の橋を通っていた。そのために、図書館には寄り難くなったんですよね。あの自動車道路を来れば、ゲートを潜っちゃえばもう図書館には来ないですよ。社会と経済の学生の図書館の利用率というのを１年間統計を取ったら、圧倒的に経済学部生の利用が少なかったんですね。その原因は何かといったら、アクセスの問題で、当初の設計にはデッキがあって経済学部棟から図書館の前まで来れるように計画されていたんですが、それをつくってないから経済学部の学生は図書館を使いにくいということを、その調査のデータで示しました。それでエッグドームの予算と同時にデッキの延長（架橋）にも予算がつきました。この橋を後にＶブリッジと命名しました。

鈴木　Ｖブリッジが1998年ですもんね。

石坂　そんなことでエッグドームは、ようやく２期目の理事の任期切れの直前に竣工することになったんです。

12. 現代福祉学部の設置

石坂　エッグドームをつくるという見通しがついたから、新学部設置に取り組むことになりました。理事会で３キャンパスの新学部設置に関しては教学担当の川上理事がトータルの責任者だけれども、多摩の新学部については私に任せられました。

鈴木　それで、設置準備委員会は石坂先生が。

石坂　学生施設問題が解決したので、次はもうひとつの課題である新学部を多摩につくるということ。これを任期中に実現したいと思って取り組みました。

教学改革担当の川上理事がつくったプロジェクト、「21世紀の法政大学」審議会という、あれで委員会が発足してスタートしたのだけれど、多摩の新学部設置に向けた取り組みは、それ以前から進められていました。私は多摩新学部設置担当になった時から、福祉系の学部を考えていましたね。それで、社会学部の大山（博）先生に相談して、設置準備委員会を引き受けてくれないかと打診しました。

大山先生は福祉領域の研究者の人脈がすごく広いんですよ。だから彼が適任と思ったわけです。引き受けてもらうために、彼の研究室に日参しました。三顧の礼どころじゃなくて。それで大山先生が根負けしたような形になって引き受けてくれることになりました。

その際、大山先生から補佐役を付けることを要望されましてね。そこで大山先生の希望を入れ、都立大の岩崎（晋也）先生を補佐役として法政に迎えたんです。その後、当初文学部の長山（恵一）先生と社会学部の広田（明）先生、経済学部の松崎（義）先生が加わって、正式に設置準備委員会がスタートします。

福祉系の学部というのは複雑で、設置申請には文部省だけでなく、社会福祉士とか精神保健福祉士とか、そういう国家試験は厚生省の管轄なんですよ。国家資格というのは名称独占資格だから、その国家資格を取るためには、その時には厚生大臣が指定した科目が受験科目なので、厚生省が大幅に絡んでいます。そういうことがいろいろあったので、先に厚生省の話を聞いておいたほうがいいと思って、社会学部の盛田（常夫）先生に相談したところ、友人の厚生省の局長・炭谷（茂）氏を紹介してくれたの

で、大山先生と私が炭谷氏からいろいろと話を聞きました。炭谷氏は、シンポジウムにも出てくれたし、非常勤講師もやってくれました。炭谷氏は2003年に環境事務次官になります。その後、『環境福祉学入門』という本を書いたりして、環境福祉学会をつくり会長になりました。そのような経緯があり、教学改革プロジェクト発足以前に取り組みが進んでいたんですね。

「『21世紀の法政大学審議会』のプロジェクトチームが多摩キャンパスに作る新学部として答申したのは、『都市文化デザイン学部』の構想でした。しかし、これは…理事会の討議で没になりました。その時、理事の中から福祉関係の学部を作るべしと強く推す人が出たのです」（川上忠雄「現代福祉学部10周年を迎えて」『法政大学現代福祉学部10年誌』）。

川上理事が、「誰か理事会の中で福祉学部、福祉学部と騒ぐ者もいるから」と言っているのは私のことなんだよ。私は理事会内で多摩の新学部は「福祉学部、福祉学部」と強く主張しました。当時、新学部設置に関して、「文部省は例外措置として国際か情報か福祉か」と言っていると聞いていたので、理事会として多摩の新学部は福祉学部とすることに決めました。新学部の中身については、既存の他大学の福祉系の学部と同じようなものをつくっても駄目なので、それでウェルビーイングということを言ったんだよ。要するに、生まれてから死ぬまで健康で幸福な暮らしということを福祉の概念に入れようと。生まれてから死ぬまでの豊かな生活、ウェルビーイングという概念で、それでいきましょうということになりました。

新学部の名称については、これからは地域福祉が重要だから、国が全国一律で福祉の政策・行政をするのではなくて、自治体に福祉政策を任せるようになるから、「地域福祉学部」を提案しました。川上理事も反対はしなかったんだけれどもなかなか決めかねていて、そうしたら清成（忠男）総長が「現代福祉学部」を提案したので、それに決まりました。

鈴木　地域というコンセプトについては、地域コミュニティコースとか学科というレベルでまだ生き残っていますし、表向きは看板の話ですからね。

石坂　そうそう。福祉政策・行政は自治体に任せないと駄目なんですよ。福祉の問題は地域社会と密接な関係があるのだから。現代福祉学部をつくるにあたっては、新規に採用する教員集めと学生の実習先を探すのにも苦労しましたね。そこで新規採用の教員と学生の実習先を兼ねて探すことにしました。最初に立川の福祉施設の理事長で日本社会事業大学教授の高橋（利一）先生を訪ねました。その後何度も訪ね、当方に来ていただけないかとお願いしました。その結果、「今は移れない。２年待ってくれれば」と言う返事をいただきました。それで高橋利一先生が２年後に来てくれましたよ。

大山先生をはじめ、関係者の大変な努力で、20人の新規教員の採用と学生の実習先のめどがつきました。新学部設置が決まった後、次にまた建物が問題になりました。予算がないから、新たに建物をつくるのではなく総合棟を福祉学部の建物にしたらどうかと。それに私は反対しました。社会学部の横に新学部棟ができることを前提にキャンパス全体の建物設計があるのだし、総合棟は総合棟の機能がある。そもそも社会と経済は総合棟に大学本部を誘致すると

いうことで、理事室も総長室もつくっている。管理機能を持たせる建物を学部棟に変えたら、どこが管理機能をもつのか等々いろいろ話があったんですが、議論の末、多摩新学部の新棟をつくることになりました。

このような経緯を経て、2000年４月、バリアフリーに配慮した学部棟で、大山先生が学部長に就き、現代福祉学部がスタートしました。

13. 寄附行為の改正

石坂　鈴木（佑司）先生の阿利総長への追悼文の中で、阿利先生が亡くなるちょっと前に鈴木先生に「再開発の目処、教学改革の目処、校友会の正常化はどうやら一段落した、目処をつけたのだけれども、寄附行為改正はまだやり損なっている」と言ったと鈴木先生が書いています。実際、寄附行為の改正というのが次の課題なんですよ。というのは、私は企画室担当だったから、理事になって寄附行為を最初からずっと担当してました。寄附行為は、学校法人の憲法のようなものですからね。その下に総長選挙とか理事選挙等の規則が決まるわけでしょう。

寄附行為の改正をどういう方向で改正するのか。中村先生が総長を辞めて辞任の弁を書いてるのがあります（『法政大学と戦後五〇年』）。そこで大内（兵衛）総長以来の法政の大学自治の中で、大学運営における教学優先の原則ということを中村総長は力説しています。教学優先で、理事長とか理事会とかに関わって学外者が大学の経営の中心に座らないようにということで、教授会自治を中心に教学優先の原則といっていますね。そういう方向を強めるための寄附行為の改正なのか、理事長、理事会の権限、学外者の関わりを強くするための寄附行為の改正なのか。どちらの方向に改正するのかと。私は非常に危惧していて、担当当事者として改正案を何度も理事会に出したんですが、その都度賛同を得られませんでした。

最初は阿利総長の時かな、法学部の永井憲一先生が寄附行為改正の最初のプロジェクトを、諮問を受けて答申したんですね。その時は中村元総長と同じように教学優先、教授会自治ということを主張されました。その後、また今度は阿利総長が、経営学部の下川浩一先生に諮問され、その時は、現行の寄附行為（12条）では、総長が理事長を兼ねると規定されている。ところが理事会内においては、特に学外者には、理事長と総長の分離論が底流にありました。改正にあたっては、付属校は切り離して、大学だけで学長を選ぶとか、大学の職員も除外して、大学の専任教員だけで学長を選んで、それで別に校友も加わって理事長を選べばいいと。底流に分離論がありました。下川先生の答申の時はそこまでは言わずに、12条を「総長（学長）」と改正したんですね。その意味は何かというと、将来、学長だけ選んでもその人が理事長になると。まだ分離論まではいっていないけど、総長の選出に際して職員や付属校を切り離せるという示唆といえます。

それで、私の１期目の時は、寄附行為の改正にあたって、理事会の運営の中での理事長の権限を強めるということになって、それまでは総長候補者として当選した人が最初の理事会において理事会を構成する11人の理事による互選により理事長になるというルールでした。常務理事も、理事会の互選で決めると。ところが下川答申を受けて、常務理事は総長が指名するというふうに改正されました。それから、理事会

は全会一致制をとっていました。文部省は理事会が割れていたら新学部申請も受け付けない。「情報学部」の時は、学外者の楠（逐雄）理事と佐藤（恒男）理事が反対したために、理事会不一致で申請できなかったわけです。

この点についても清成（忠男）総長の時に全会一致制に代えて多数決方式でいくことになり、その時の寄附行為の改正、選挙規則の改正は、全会一致ではなくて多数決で決まりました。また、選挙によらない総長指名理事が新たに設けられました。その後の寄附行為改正は、理事会において１週間に１回、時には休日にも頻繁に審議に付されました。私が出した改正案は通りませんでしたね。私が1999年に理事を辞めた後で、清成総長の２期目から毎年、選挙規則は変わってるね。清成総長のもとで、大学教員と職員と付属校間の票のウエイト制とか、2006年に総長選、理事選の廃止とか。理事会が選んだ選考委員、学部長から３人ぐらい入れて、選考委員を選んで、その選考委員が選んだ３人の候補者の中から総長を選ぶ選考方式とか推薦方式に変えて、直接選挙はしないという改正案が浮上しました。清成総長のもとで決めた改正案は2005年に平林総長になって、その実現が図られていきます。

総長選出に関しては、以前バチカン方式といって、立候補制をとらなかったんですが、阿利総長になった1993年に初めて大学の教職員、付属校の教員、評議員を含めて立候補制直接選挙が導入されました。理事選も、それまでは職場ごとの推薦人による選挙方式でやっていたのに代えて直接選挙方式になりました。それが、20年経ったら今度は総長も理事も選挙なしにしようと。その前に、付属校は選挙なしになっていたからね。

2006年の改正案というのは、清成総長の時の改正案なんだけど、それを平林総長の時に実行しようとして提案したらものすごく揉めて、退職者教員の会とか法政出身教員の会とか、それから舩橋（晴俊）先生や徳安（彰）先生が中心になってつくった「ガバナンスの会」など、あらゆる職場から猛烈に反対されて大騒ぎになりました。それで平林総長は１期で辞めて、増田（壽男）総長になった。

寄附行為の改正にあたっては、法政大学のガバナンスのあり方として、基本はやはり、大内総長がつくって中村総長や青木総長が踏襲した教学優先で、教授会自治を中心にして、大学運営をやっていくことがもっとも大事だと思いますね。世の中だんだん新自由主義的になってきたから、大学も例外なく効率化とか、グローバル化とかだんだん変わってきました。教育基本法の改正、私立大学法の改正があって、さらに国立大学の法人化や経済同友会の「私立大学のガバナンスの強化について」の提言とか、中教審大学分科会の「大学のガバナンスのあり方」答申などなど、私立大学の運営をめぐる環境が大きく変わってきている。ちょうど清成総長の２期目からの寄附行為の改正には、そういう外部環境の流れが反映しているように思いますね。

14. 付属校

明田川　付属校の話を。２期目で、先生の業務の中に中学・高校に関わる業務があるんですが。例えば付属校の推薦の枠が80％から90％になっていたり、それから1996年には大学と付属校の連携プロジェクトというのが始まった

り、97年には大学と付属校の教育連携委員会というのが立ち上がったり、98年には今度は寄附行為の改正によって付属校から理事が選出されるという、付属校関係で、まさに先生が理事をされている時に大きな動きがあったんですけれども、このへんの経緯についてお伺いできればと思います。

石坂　まずは推薦入学の問題で言うとですね。基本的な考え方は大学付属の中高、二中は後からできたんだけれど、一中高があって、高校を卒業して法政に入れるという見通しがあって付属高校に入れるメリットがあると親は考えるわけですよね。ところが、その付属の高校から上の大学に入れなかったら、付属に入った意味がない。親としては、付属校に入れば法政大学に進学できる、入れると思っているわけ。だから、進学を絞られたら困るじゃないですか。例えば二中高には育友会という父母会の組織があります。そういうところが、全員入学、全員入学と絶えず要請してくる。他方、無条件全員入学には学部の方の抵抗がある。どうせ法政に入れるんだから高校の時には存分に好きなことをやる、スポーツをやる。スポーツをやって甲子園をめざしたり、花園をめざしたり、伸び伸び過ごす、それはそれでいいけれども、学部としては困る。一定水準の学力を入学条件にしないわけにはいかないですから。それに、進学先の学部選択も問題となる。付属生からすれば、市ヶ谷キャンパスの学部の人気が高く、希望者が集中し、多摩キャンパスの学部を第一希望にする生徒は少ない傾向があります。進学先の選択には、成績が関係しているから、成績が下のグループが多摩キャンパス学部に来がちなんですね。そこで、進学条件、学力レベルを厳しくすべしという要望が特に経済学部などから出されました。大学進学にあたって、学力レベルをどう設定するかということを検討しなければなりませんでした。

それから付属高からの進学者の受け入れ数も問題でした。それまでは付属３校全体で何百人までという枠がありました。女子校が上のほうを占め、進学できましたが、他校では希望していても進学できない者が出てしまった。いちばん強く出たのは二高ですね。二高は人数も多いからね。

この最初にあった総枠を取り外して、学校ごとに進学上限を決めるということに変更しました。それで、他校との成績を比べることにはならないことになったんですが、それでも父母のほうが満足せず、それまでの進学希望充足率80％を何とか広げてくれという要望が出されたので、全学的な、全学部が関わる問題として取り上げようということで高大連携プロジェクトを立ち上げました。その時はまだ連携プロジェクトとは言っていなかったかな。とにかく付属校と大学とのパイプを学部長会議の俎上にあげることにしたんです。

その一方で、学部と付属高との交流を進める学部も現われました。社会学部は率先して、社会学部の講義とかゼミを見学させました。経済もやったのかな。そういうことをやって、大学のほうからも付属高に出向き、交流するようになっていきました。それで1996年から97年にかけて、後の高大連携プロジェクトが実質的に動き始めました。その後「21世紀の法政大学」審議会の発足と同時に、それまでの連携プロジェクトを審議会の１つのセクションにして問題を俎上にあげて検討することになりまし

た。

それで一高が、評定の平均が6.0以上の生徒の全入を希望するという案を出してきました。それは進学希望充足率でだいたい85％止まりぐらい、実質的には。80％から見れば前進なので、その後二高からも後で提案してきて、6.0以上とか7.0以上とか。それでは足切りのようになってしまうと。それでは父母のほうがなかなか納得しないということがあったので、どういう表現にしたらいいのかということを考えて、こちらで「有資格者全員入学」を提案しました。だから点数ではない。つまり、付属高がこの生徒は法政大学に進学するに値する、そういう認定をすればいいではないかと提案したんです。付属高が進学に値するとみなした生徒を推薦してくれればいいということで、「有資格者全員入学」という推薦方式にしたらいかがかと提案したところ、「これはいい」ってね。付属高が決められるんだから。それで90％になった。付属高のほうに選択を任されたから。さすがに大学の勉強についていけないという生徒、成績が振るわない生徒を推薦してきたら、有資格者の認定が非常に無責任、いい加減だということになるから、責任は送り出すほうの見識が問われることになると。

1998年から90％になりましたけど、そうしたら、その時にはまだ経済学部の不満が残っていてね。有資格者を目に見える形にしなくてはいけないという声もあって、それで語学試験を足切りに導入することになったわけです。推薦作業をする付属高の判断に間違いないという裏付けになるということで、それで英語の試験をやることになりました。その中身がどう扱われているか知らないけれど、そういう手続きを取り入れてやるようになって、一応収まって、90％以上ということになった。ところが、それで、自由にスポーツだけやっていても進学できるというわけにはいかない。英語の試験までやると補講も必要になる。進学が危ない層には。スポーツなどを一生懸命やっている生徒は危ない層になりがちですよ。付属に入ったら受験勉強をする必要がないと思っていたら、法政大学に入るのに進学資格を取るために、英語の勉強をしなくてはならない。学力が水準に達していない生徒は補講をしなくてはならないとか。それから、付属高の教員たちは進学希望者は全員入れたいから、推薦に値する水準までクリアしていることを見せないといけないので、英語の補講でも何でもやらなくてはならない。教員の負担は増えたと思いますけどね。いずれにしても、有資格者全員入学という制度になった。その結果、付属高からの進学者が90％を超えたということですね。

他方で、やはり付属校の生徒がスポーツなどで優れた成績を残す道を開いておくことも大事だと思うので、一般入試にあるスポーツ推薦制度が付属高からの進学にも適用されていいのではないかと思いますが。

北口　それはないんですね。

石坂　入学試験のあり方。付属高にもそういう制度を適用してもいいんじゃないかと。そこは実現しなかったけどね。毎年、一般入試で各学部にスポーツ推薦の枠があるのだから。だから、付属高向けにも、特別推薦枠を導入してもいいのではないかと思いますけど。それは今どうなっているかな。

これから少子化とか何かを考えた時に、付属校政策というのは本当に大事になるということ

を主張しました。だから、そういう意味で、質を高めるということと、その質が高い優秀な生徒を法政大学で受け入れるという、付属校政策を持たなければならないということを主張していたんですね。

明田川　校長から理事を選出することについては。

石坂　寄附行為改正に関連したところで少し言及しましたが、私が理事になるまでは、校長は理事会、事実上総長が指名していたんですね。各学校において教員集団の意向で、何々先生を校長に選んでも、理事会から認められなくて、違う人が任命されてしまう。そうすると、任命された校長は教員集団から支持されていないから、コンフリクトが学校の中で生じ、辞めてしまう事も起こりえます。やはり付属校の教員が投票して選ぶのがいいと。だけど、理事会が任命する、その手続きだけは残しておくと。選挙することは認めても、教員による選挙で選ばれたからといって、即自分たちが選んだ者が校長になるというのは困ると。あくまでも理事会が任命し、決めることにすると。そうしたら付属校側から、付属校教員による完全選挙制度にしてくれと要望されました。これに対して理事会は、３人の校長の中から新たに校長理事をつくり、校長選挙は認める、そのかわり、付属校の教員には理事の選挙権はないことにするということになりました。校長が理事になるにあたっては、３校長の中から理事会が決める。そこは最終的に３校長の互選を経て、理事会が任命するということになったのだけれども。私が反対したのは、それぞれ３校とも学校の事情が違うから、校長の１人が理事になったら、校長で理事になっている人は理事会の方針をあとの２人の校長に強いることになるでしょう、役割上。そうすると、校長と理事会の関係でなくなってくるわけで、そうなると、ストレートに３校の教学的な要求が理事会に出ていかないのではないか。だから、校長を理事にするというのに賛成できないと。

教学と法人という関係で、校長理事が付属校のマネジメントに理事会の方針を浸透させるという役割と責任を負うことになります。理事会の方針、考え方、政策を付属校に浸透させるには、校長理事はいい役割です。実際2006年の規程により校長から理事を一人選ぶということは承認されました。だから、今は校長が理事になっているんですね。

15. 附置研究所

明田川　研究所で私が伺いたかったのは、先生は以前、研究所長会議というのは１つの圧力団体的な役割を負うようにつくりましたと別の機会に言っていたんですが、いまのところ各研究所は足並みを揃えて何か法人に、それこそプレッシャーをかけるという状態にはなっていないんですけれど、そのあたりを。あと、研究所長会議というのが確か2012年にできていて、まさに先生が退職される直前にできているんですが、研究所長会議という会議体の立ち上げの経緯について。

石坂　経緯は、川上理事が担当していた「21世紀の法政大学」審議会で、それで第４部会だったかな。作業部会か何かで、それに参加させてもらったんですね。大原社研の二村（一夫）先生が所長を長くやっていたので、彼に座長をやってもらいました。その前に職員の仕事調査というのがあって、仕事調査というのは、

要するに各自が毎日どういう仕事をしているか、何時間何の仕事をやったとか、それを調査するという。職員の仕事調査の目的は、業務の効率化を図るとか、職員の定員や配置を適正化するとか仕事量をどう減らすとか、どこの部局はどれだけ減らせるかとか、そういったことを見極めるためでした。そのとき私は大学のあり方とか、学生の教育要求が多様化してくるにつれて、それに対応した事務組織のあり方を考える必要があるのではないかと主張したんですが、それを受け止めてもらって。それで仕事調査が終わった時に、今までの部局体制で足りない部局を新設する提案があったら提案するよう求められたので、私は「多摩地域社会研究センター」を提案しました。それまで多摩学生部とか、保体とか、いろいろなところで分散して地域問題を扱っていたのを統合して担う組織として。それともうひとつ、教員の研究活動に関連して、研究のレベルアップに資するための組織。その時は科研費の申請が法政は少なかったので、申請を奨励するためにも、それだけでなく研究活動を保障するためにも、学務部とは別に、教員の研究活動を支える部局をつくることを提案しました。それで「研究推進センター」を設置することになりました。

そういう提案をしていたので、それとの関係で研究所の担当になりました。そこで研究所の予算なり要求なりの要望をまとめる業務を担当することになりました。法政大学の研究所の活動は、大原社会問題研究所、沖縄文化研究所、能楽研究所、現代法研究所などなど、これまでに社会的に高い評価を受けていますね。これからも研究所の活動をいっそう発展させることは、社会的に大いに求められている。そこで研究所の活動をさらに活発にするために、研究所長会議を設けることにしたわけです。研究所長会議で、それぞれの研究所が抱えている問題を出し合い、また事業計画などを紹介し合うことを通して、研究所の活動に役立てるべく取り組むことにしました。しかし、実際には、研究所の足並みが揃わなかったんですね。そのため研究所長会議は容易に成立せず、その意図した役割はいまだ果たされていないと思います。

研究所はやっぱり何て言うのかな、活動しやすいように、積極的に事業計画をたて、これだけきちんと活動しているから、いろいろ手当、人も金も必要なんだという要望を出したらいいと思いますけどね。

16. 法政大学の将来―大学経営のトリレンマ―

鈴木　全体を見通したアイデアとかセンスを生み出したり、つくっていくのが、なかなか難しい時代になっているのかもしれません。

石坂　それはやはりね。大学に関していえば毎年多額の学生納付金や補助金が入ってくる、それを使って、人件費、研究教育費、建物管理などを賄っていく。

鈴木　いま金額はわからないですけれども。

石坂　補助金をあまり頼りにしてはいけない。政府の補助金はプラスアルファと考えて、自前の金だけでやっていこうという。

鈴木　なるほど。

石坂　補助金に依存してはいけない。これからはもう学費を上げることは難しい。管理経費はエレベーターを止めるわけにいかないから一定だと。減らすのは人件費と教育研究費。建物は豊かになりました、研究教育費や教職員の待遇は減らされました。これでは大学は立ちいかな

い、建物、施設だけ立派でもね。ところが、ホテル並みの施設を持っていないと入学者は集まらない。財政と教育研究と建物と、この３つは同時に成り立たない。そのうちの２つ。財政の安定だけ言うなら、入学者の数を増やしたり、学費を上げたりすれば財政は豊かになる。建物施設の充実を優先するなら、教育研究費や人件費を減らして一流ホテル並みのものをつくればいいと。教育研究の充実には財政安定が欠かせないですよね。どこに重点を置くかと言ったら、それはやはり学生と教員と職員を大事にして、教育研究活動に、そこに金をかけなければ大学でなくなるね。

法政は戦後スタート時から、建物施設が極端に貧困だったので、その貧困状態を克服改善しなくてはならないけれども、建物支出に過度に投資することは避けなければならないと思いますね。法政大学はこの間、規模の拡大を図り、建物を買い増してきたんですが、これからの経営の重点は、教育研究の充実、質の向上に置き、限られた予算をそこに集中することが肝要でしょうね。

17. 学生へのメッセージ

鈴木　最後に学生に向けたメッセージをお願いしたいと思います。

石坂　法政大学の在学生の皆さん、法政大学の卒業生の皆さん、元気でやっていますか。法政大学で学んだことは、本当にいろいろなことで、卒業したら気がつくこともたくさんあると思います。いちばん大事なことは自分らしく生きるということですね。それから人を大事にするということ。自分が大事にされるということは自分が人をどれだけ大事にしているかということで決まるわけですから。これからは人々が連帯したり助け合ったりしていく共生の時代です。何よりも自他の命を大切に、平和に暮らすことにそれぞれの立場から尽力してほしい。活躍を期待しています。

（第２回終了）